



# 基本計画

---

I	清須市の現状と将来見通し	34
II	土地利用方針	52
III	施策の概要	54
IV	計画の進捗管理	80

---

# I 清須市の現状と将来見通し

※数値の基準日が、平成17年7月7日以前の場合は、旧西枇杷島町・旧清洲町・旧新川町・旧春日町の数値を合計し、平成17年7月7日から平成21年9月30日までの期間は旧清須市・旧春日町の数値を合計した。

## [ 1 清須市の現状 ]

### 1 人口・世帯

#### ① 人口

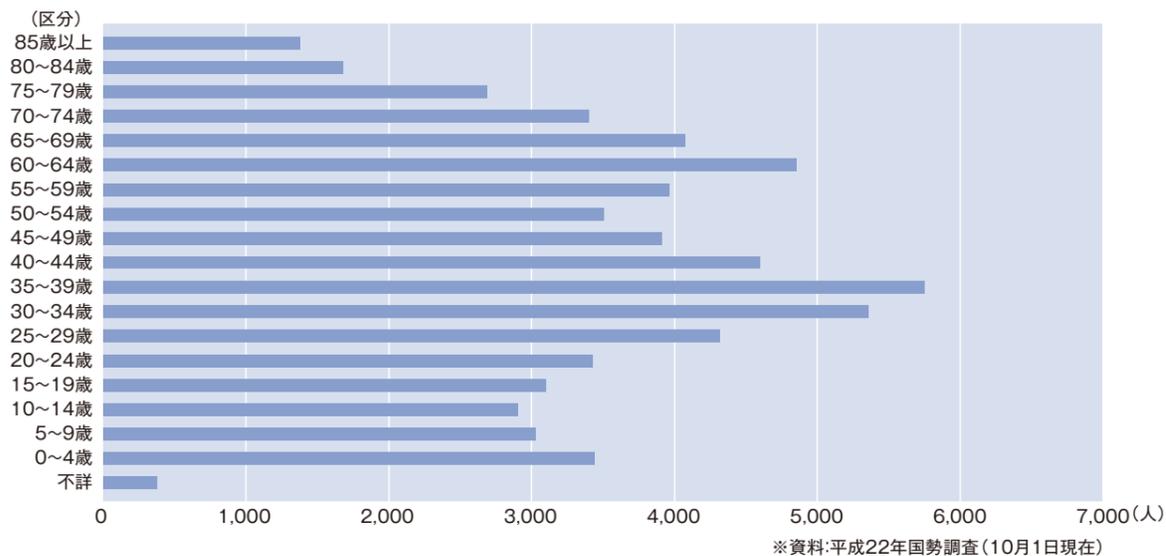
清須市の人口は、平成23年現在65,749人です。昭和60年以降の人口推移をみると、平成10年まで増加、平成10年から平成14年まで減少となり、平成14年以降再び増加傾向となっています。特に平成16年から平成21年にかけては、大きな伸びをみせています。

#### ■ 人口推移 (清須市)



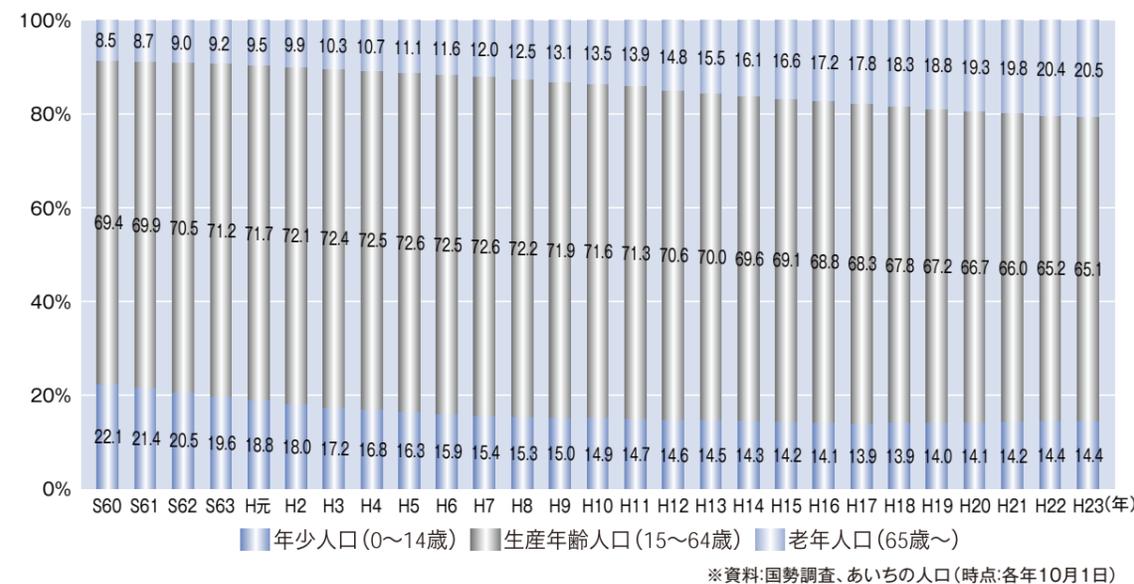
平成22年の清須市の年齢別人口(5歳階級別)をみると、35~39歳(5,751人)で最も多く、次いで30~34歳(5,354人)、60~64歳(4,855人)となっており、30歳代と60歳代の2つのピークが見られます。

#### ■ 年齢別人口 (平成22年) (清須市)



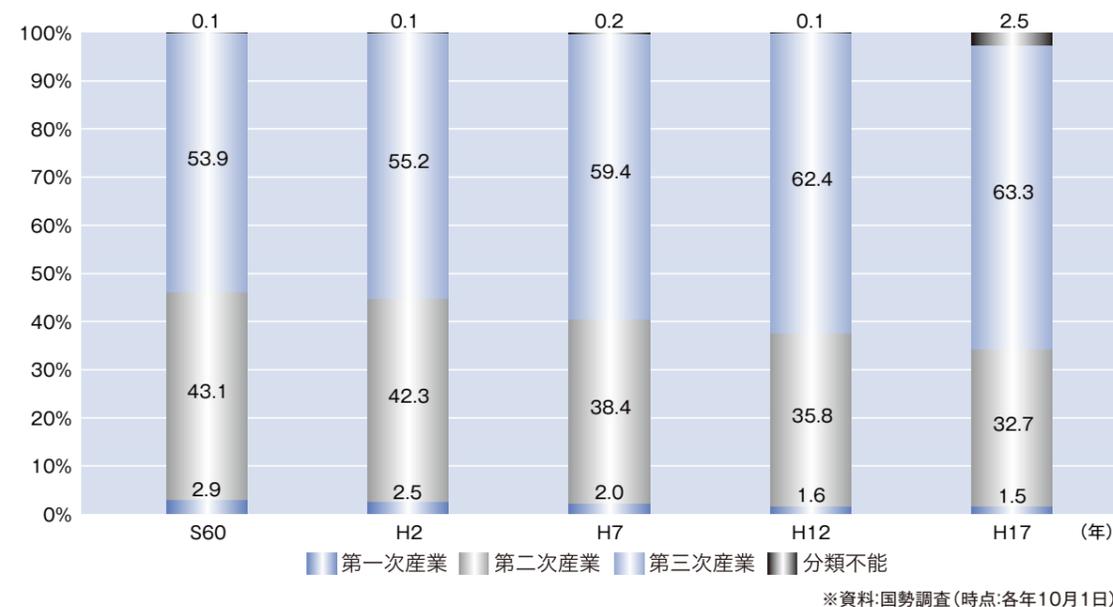
昭和60年以降の清須市の年齢構成別人口割合をみると、15歳未満の年少人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が高まっています。平成12年には年少人口の割合と老年人口の割合が逆転し、平成23年の年代別人口割合は、年少人口14.4%、生産年齢人口65.1%、老年人口20.5%となっています。

#### ■ 年齢構成別人口割合 (清須市)



産業別就業人口割合の推移をみると、製造業を中心とする第二次産業の就業人口が次第に減少してきている一方で、卸売・小売業やサービス業を中心とする第三次産業の就業人口が増加しており、平成17年には63.3%に達しています。

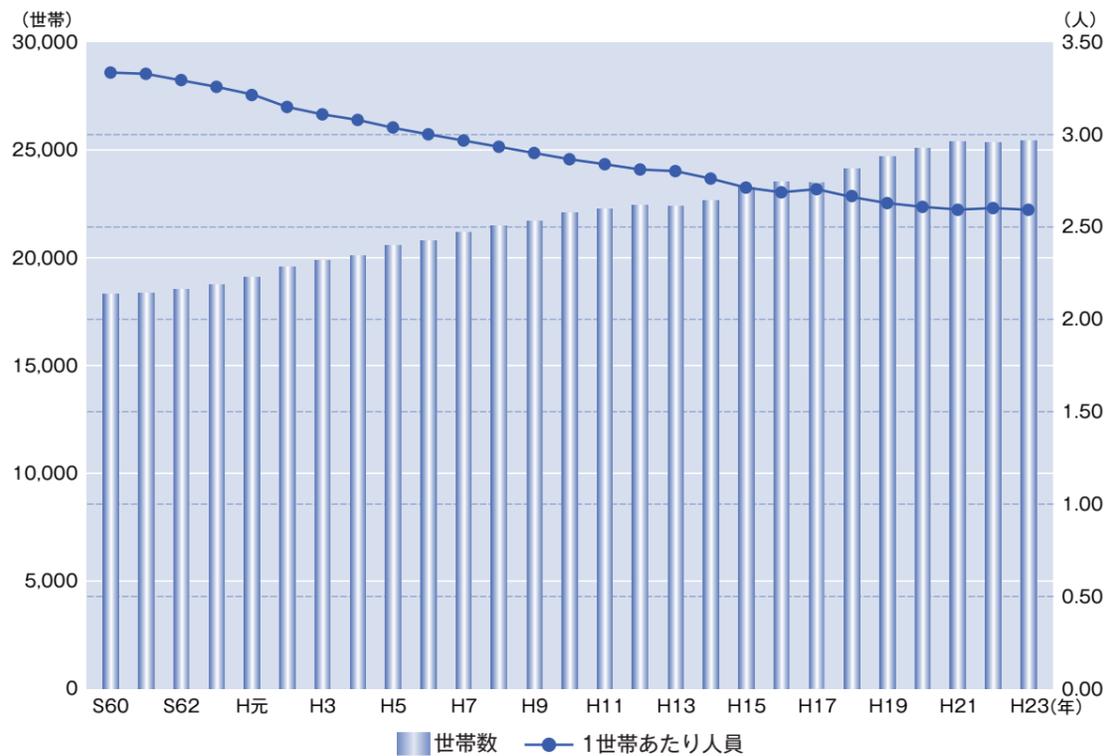
#### ■ 産業別就業人口割合の推移 (清須市)



② 世帯

清須市の世帯数推移をみると、これまでほぼ一貫して増加が続いており、平成23年には約25,000世帯となっています。一方で一世帯当たりの人員は減少し、平成23年には2.59人となっています。

■ 世帯数推移(清須市)



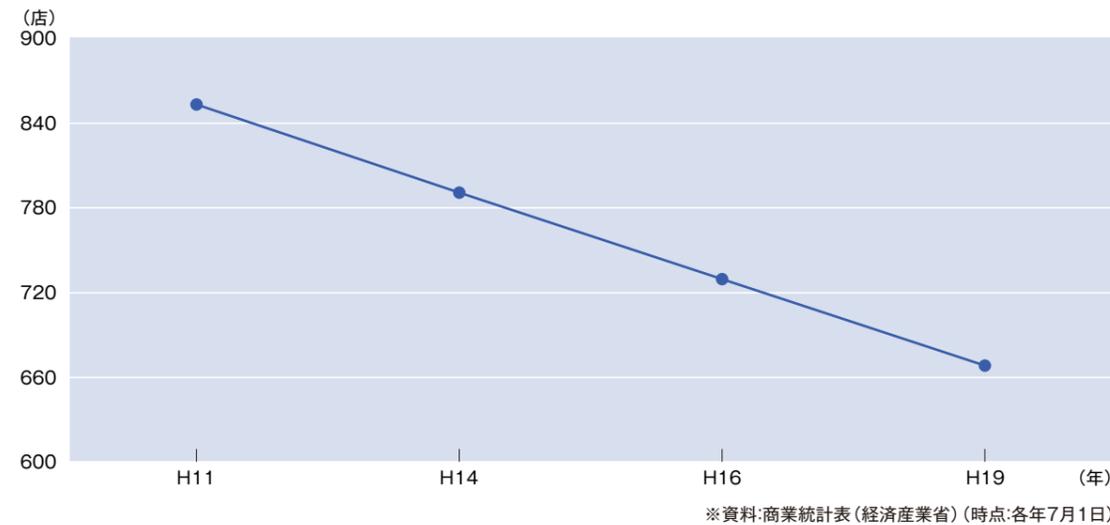
※資料:国勢調査、あいちの人口(時点:各年10月1日)

2 経済状況・地価動向

① 商業

清須市の商店数(卸売業・小売業)の推移をみると、平成11年(853店)以降減少傾向にあります。

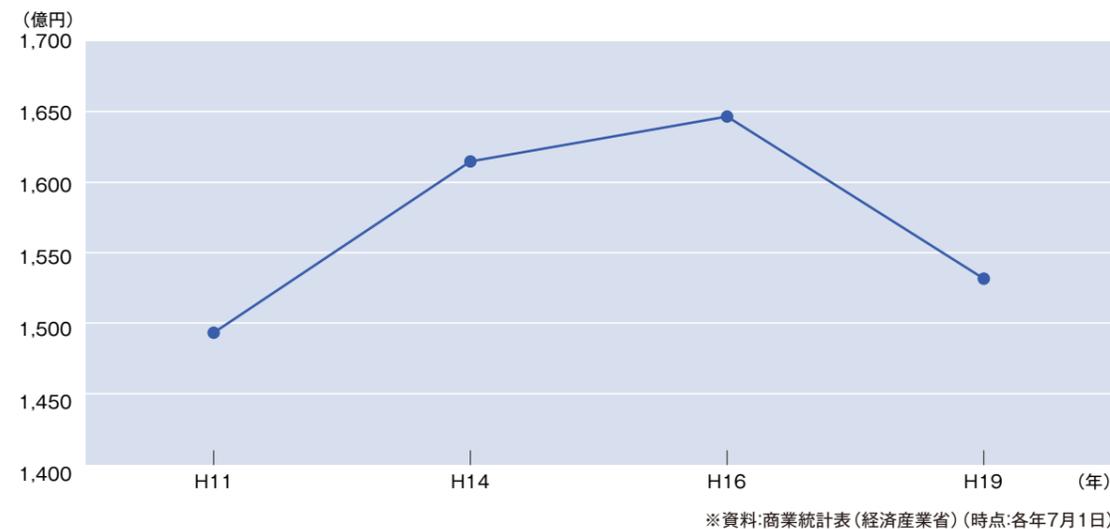
■ 商店数(卸売業・小売業)(清須市)



※資料:商業統計表(経済産業省)(時点:各年7月1日)

年間販売額(卸売業・小売業)の推移をみると、清須市は平成11年(1,493億円)から平成16年(1,647億円)にかけては増加となりましたが、平成19年(1,532億円)には減少しています。商店数が減少していることから、一商店当たりの販売額は期間を通じて増加しており、商店の大型化が進んでいることがうかがえます。

■ 年間販売額(卸売業・小売業)(清須市)

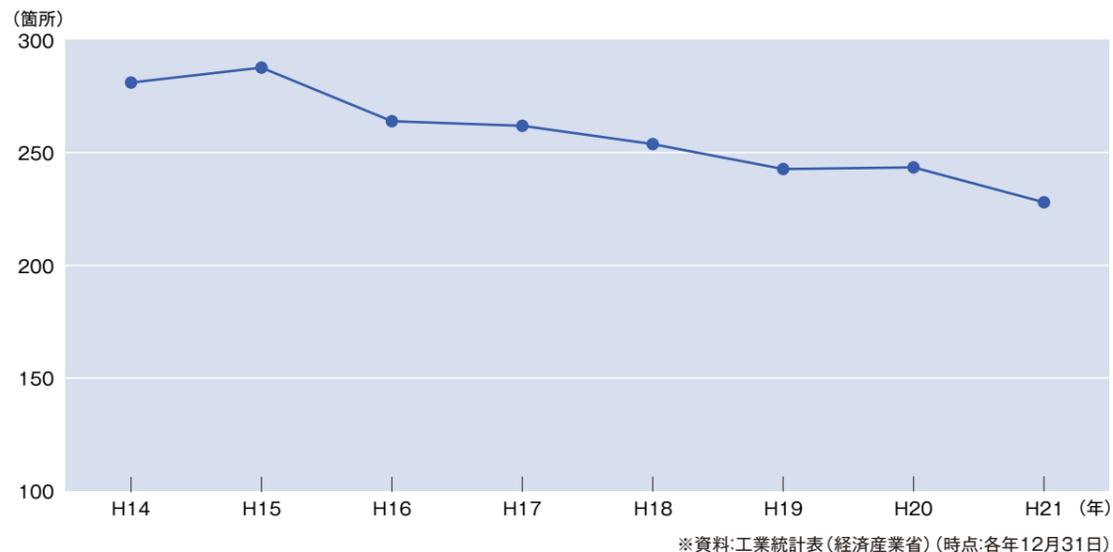


※資料:商業統計表(経済産業省)(時点:各年7月1日)

② 工業

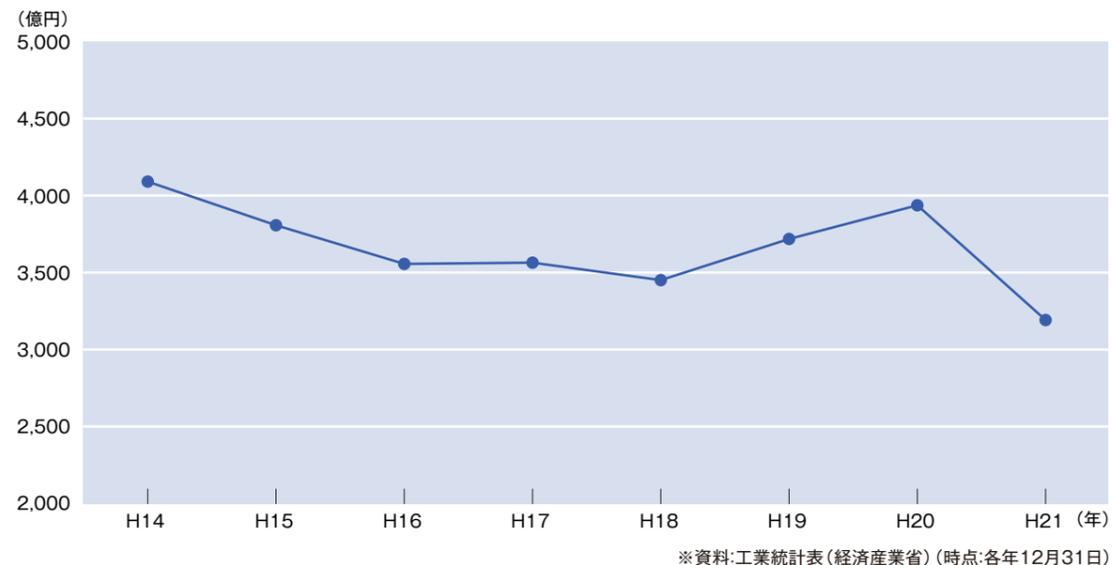
清須市の事業所数(製造業)の推移をみると、概ね減少傾向となっており、平成14年(281箇所)から平成21年(229箇所)に52箇所の事業所が減少しています。

■ 事業所数(製造業)(清須市)



製造品出荷額等の推移は以下のとおりとなっており、平成14年(4,092億円)から平成21年(3,196億円)までに897億円減少しています。

■ 製造品出荷額等

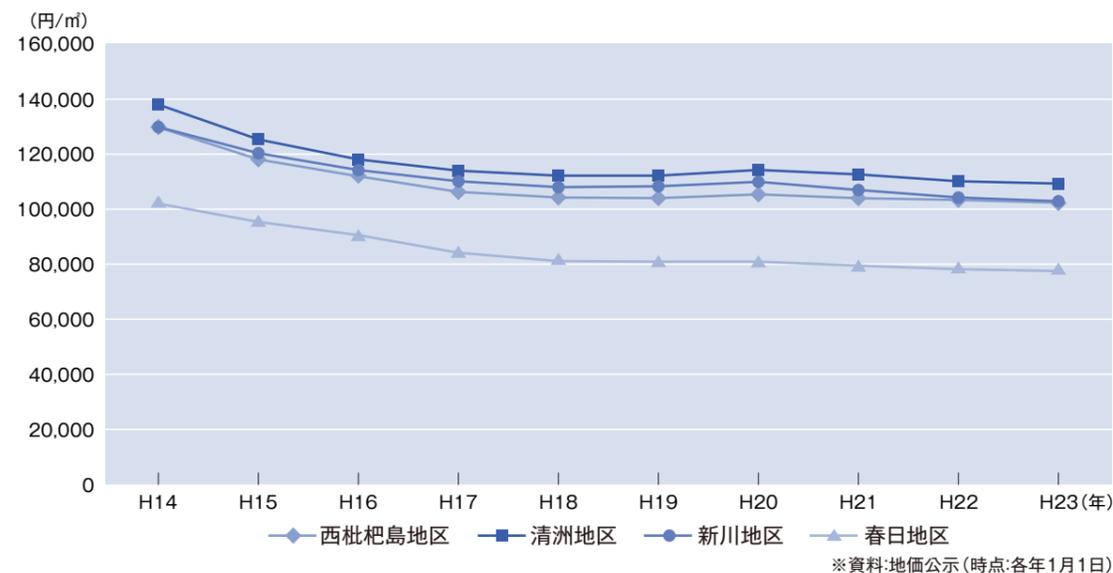


③ 地価動向

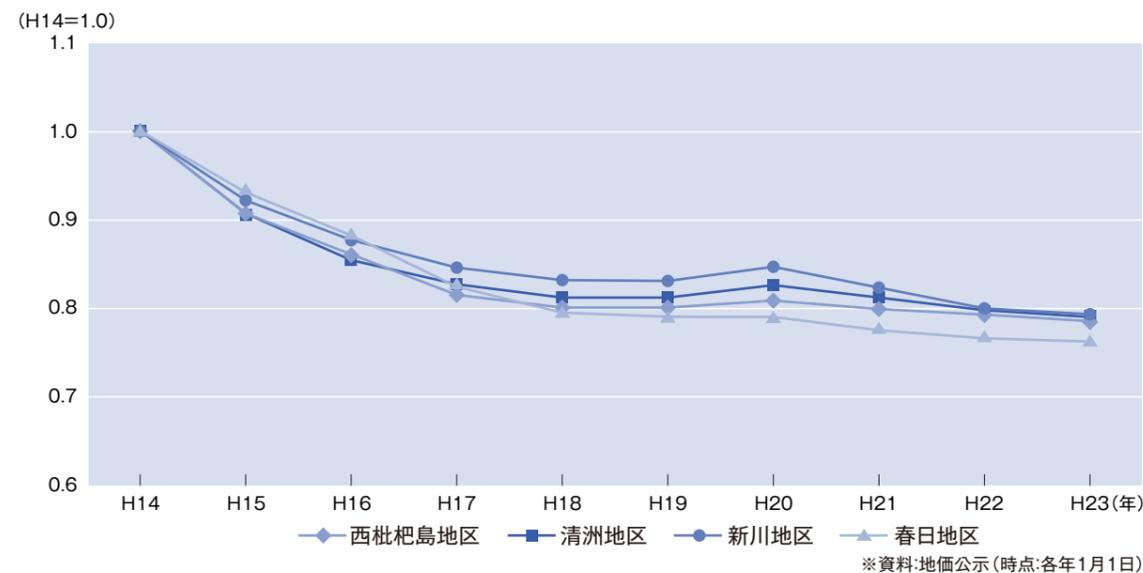
旧4町地区内における住宅地の公示価格高位地点(設定されている地価公示標準地の中で最高価格であった地点)の価格をみると、平成14年に西枇杷島地区130,000円/㎡(南大和町)、清洲地区138,000円/㎡(新清洲二丁目)、新川地区130,000円/㎡(助七一丁目)並びに春日地区102,000円/㎡(大字落合字屋敷)であったのに対し、平成23年は西枇杷島地区102,000円/㎡(南大和)、清洲地区109,000円/㎡(新清洲二丁目)、新川地区103,000円/㎡(助七一丁目)及び春日地区77,700円(春日屋敷)となっています。

また、平成14年を1.0とした指数で上記地点の平成23年価格を示すと、西枇杷島地区が0.78、清洲地区並びに新川地区が0.79、春日地区が0.76となっています。

■ 地価動向(住宅地)旧4町地区



■ 地価動向指数推移(住宅地)旧4町地区

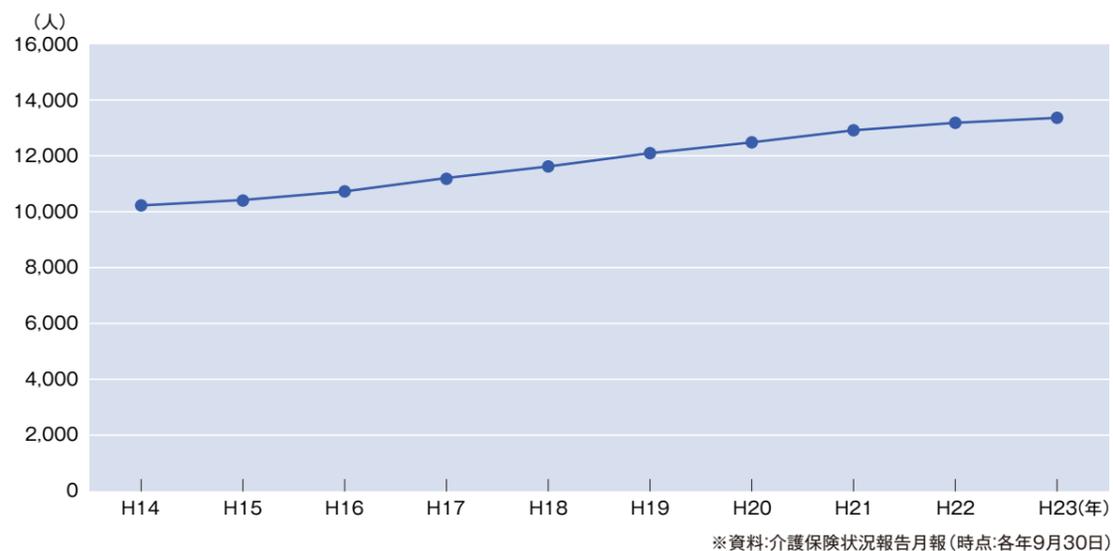


### 3 社会福祉・社会保障の動向

#### ① 介護

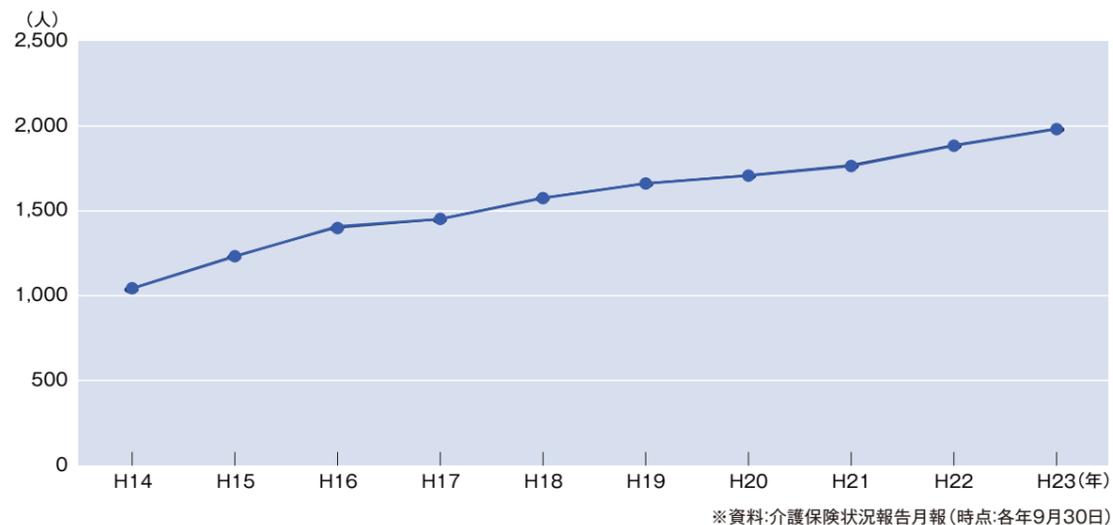
介護保険は、第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳から65歳未満の医療保険加入者)に分けられています。平成14年から平成23年までの清須市の第1号被保険者の推移をみると、平成14年(10,219人)から平成23年(13,394人)まで3,175人の増加となっています。

■ 介護保険第1号被保険者(清須市)



また、清須市の要介護者数をみると、平成14年から平成23年まで増加が続いており、平成14年(1,037人)から平成23年(1,981人)まで944人の増加となっています。

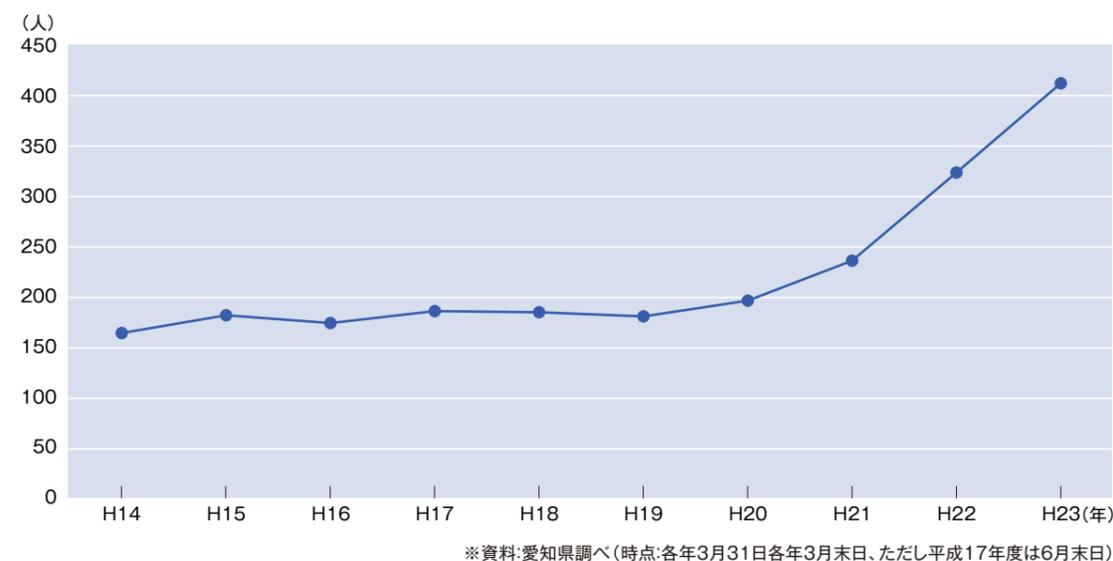
■ 要介護認定者数



#### ② 生活保護

平成14年から平成23年までの生活保護人員の推移をみると、清須市の保護人員は増加傾向を示しており、平成14年(164人)から平成23年(413人)までに249人増加しています。

■ 生活保護人員(清須市)

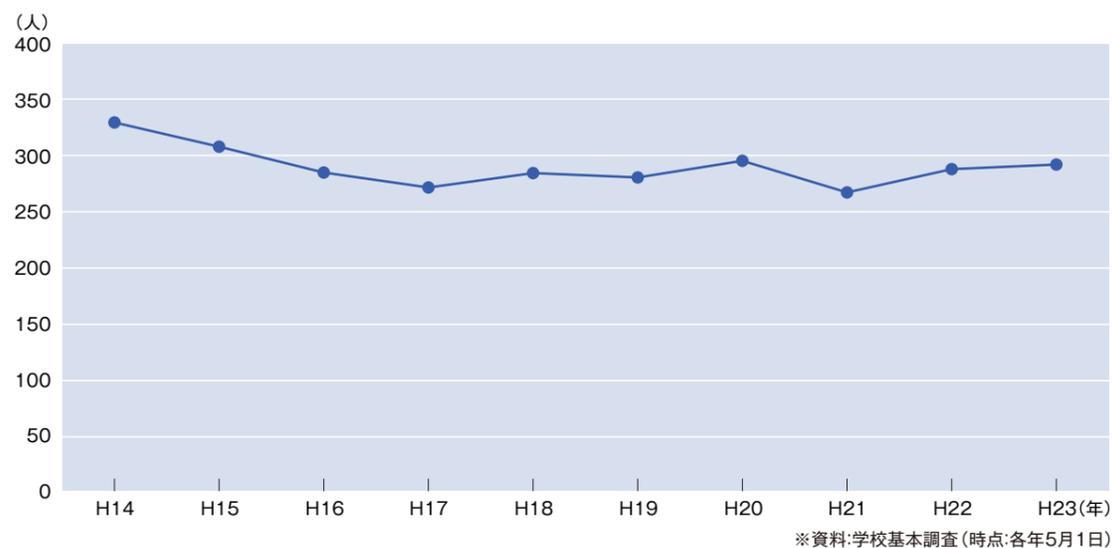


## 4 保育・教育の状況

### ① 幼稚園・保育園

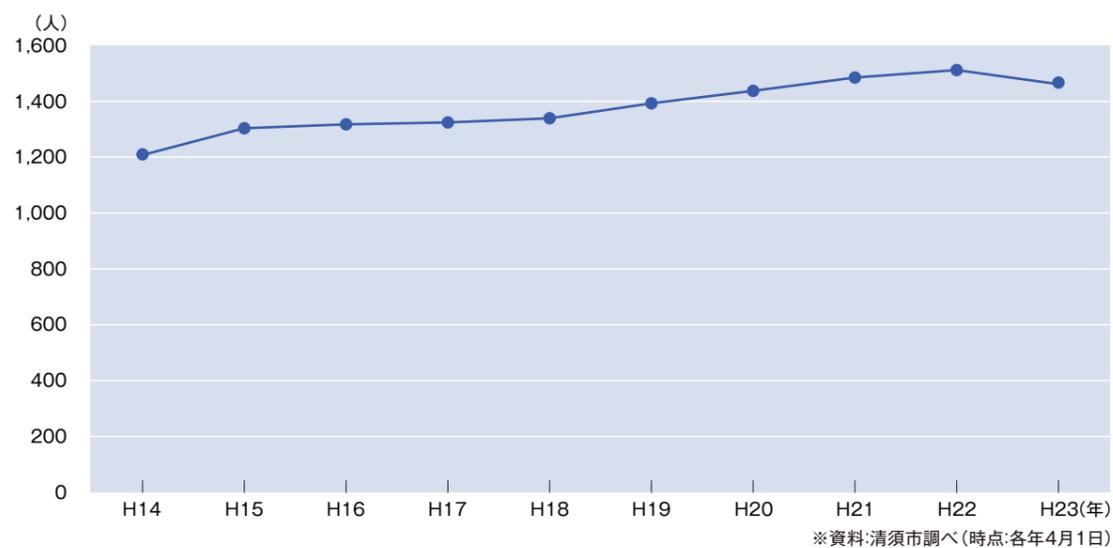
清須市の幼稚園は2園あります。その園児数の推移をみると、清須市の園児数は概ね減少傾向を示しており、平成14年(330人)から平成23年(292人)までに38人減少しています。

■ 幼稚園園児数(清須市)



清須市の保育所数は平成23年で13所となっています。その児童数の推移をみると、平成14年(1,208人)から平成22年(1,508人)にかけては毎年増加を続けてきました。平成23年は1,467人となっています。

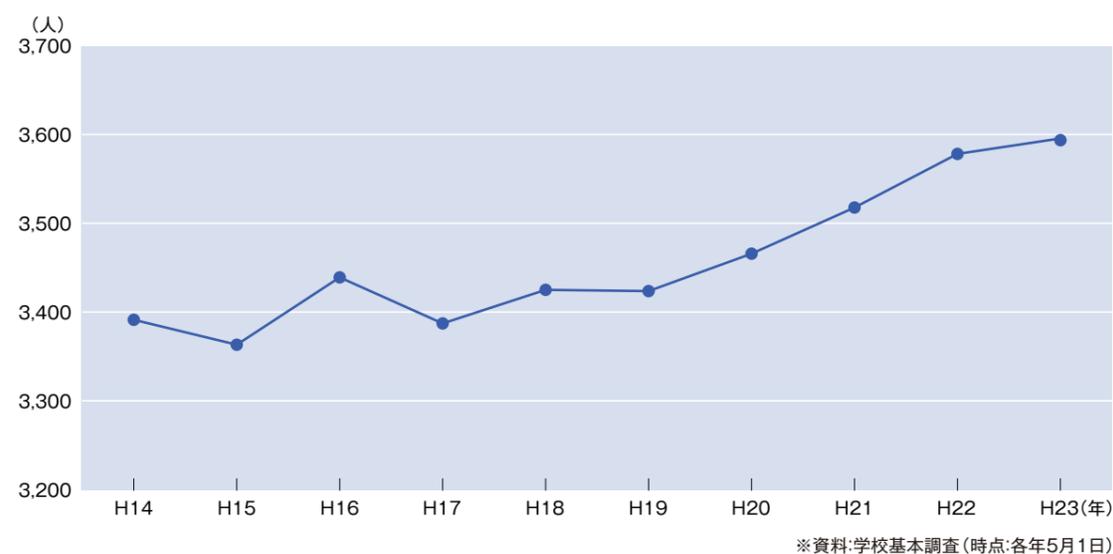
■ 保育所児童数(清須市)



### ② 小中学校

清須市の小学校数は平成23年に8校となっており、その児童数は3,593人となっています。これまでの推移をみると、児童数は平成19年以降、増加傾向にあります。

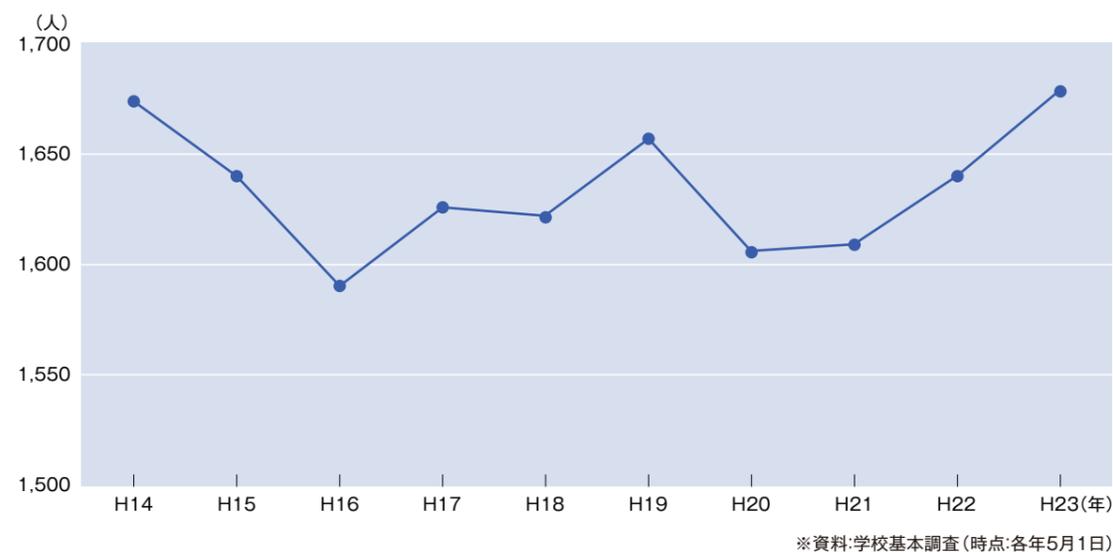
■ 小学校児童数(清須市)



### ② 小中学校

清須市の中学校数は平成23年に4校となっており、その生徒数は1,678人となっています。これまでの推移をみると、生徒数は減少と増加を繰り返していますが、平成23年は平成14年(1,674人)とほぼ同じとなっています。

■ 中学校生徒数(清須市)



## 5 事故・犯罪の状況

### ① 火災

平成14年から平成23年の火災出動状況の推移をみると、年によってばらつきが見られますが、平成16年以降は、概ね減少傾向にあります。平成23年の火災出動件数は21件と、平成21年(21件)と並び最も少なくなっています。

■ 火災出動状況(清須市)



### ② 救助

救助出動状況をみると、長期的には減少傾向にあります。直近の平成20年から平成23年においては、23~27件の間でほぼ横ばいの推移となっています。

■ 救助出動状況(清須市)



### ③ 窃盗

清須市の窃盗犯認知件数の推移をみると、平成15年(1,799件)をピークに、概ね減少傾向にあり、平成23年には918件となっています。

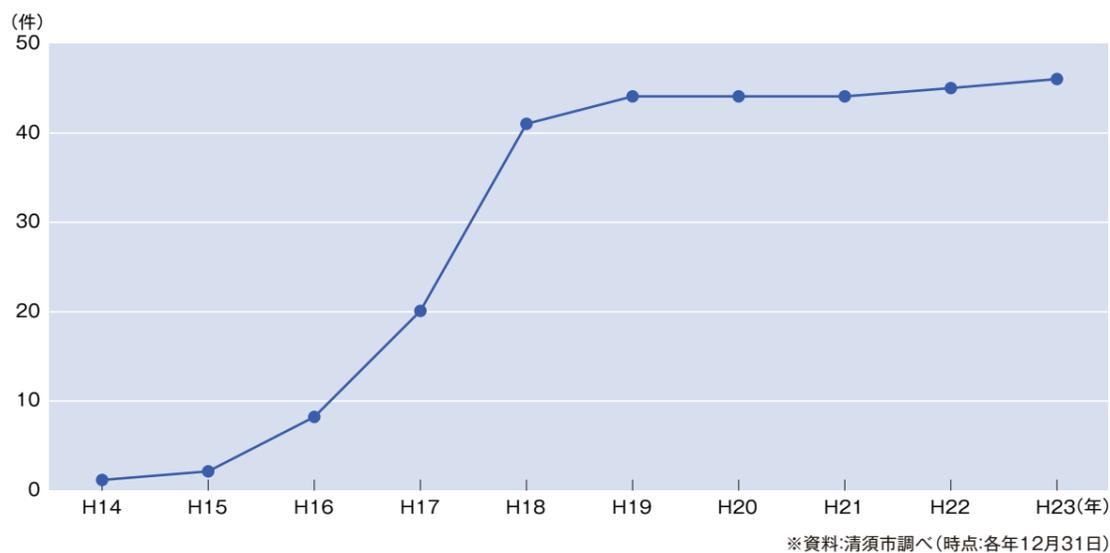
■ 窃盗認知件数



### (参考) 自主防犯ボランティア団体数の推移

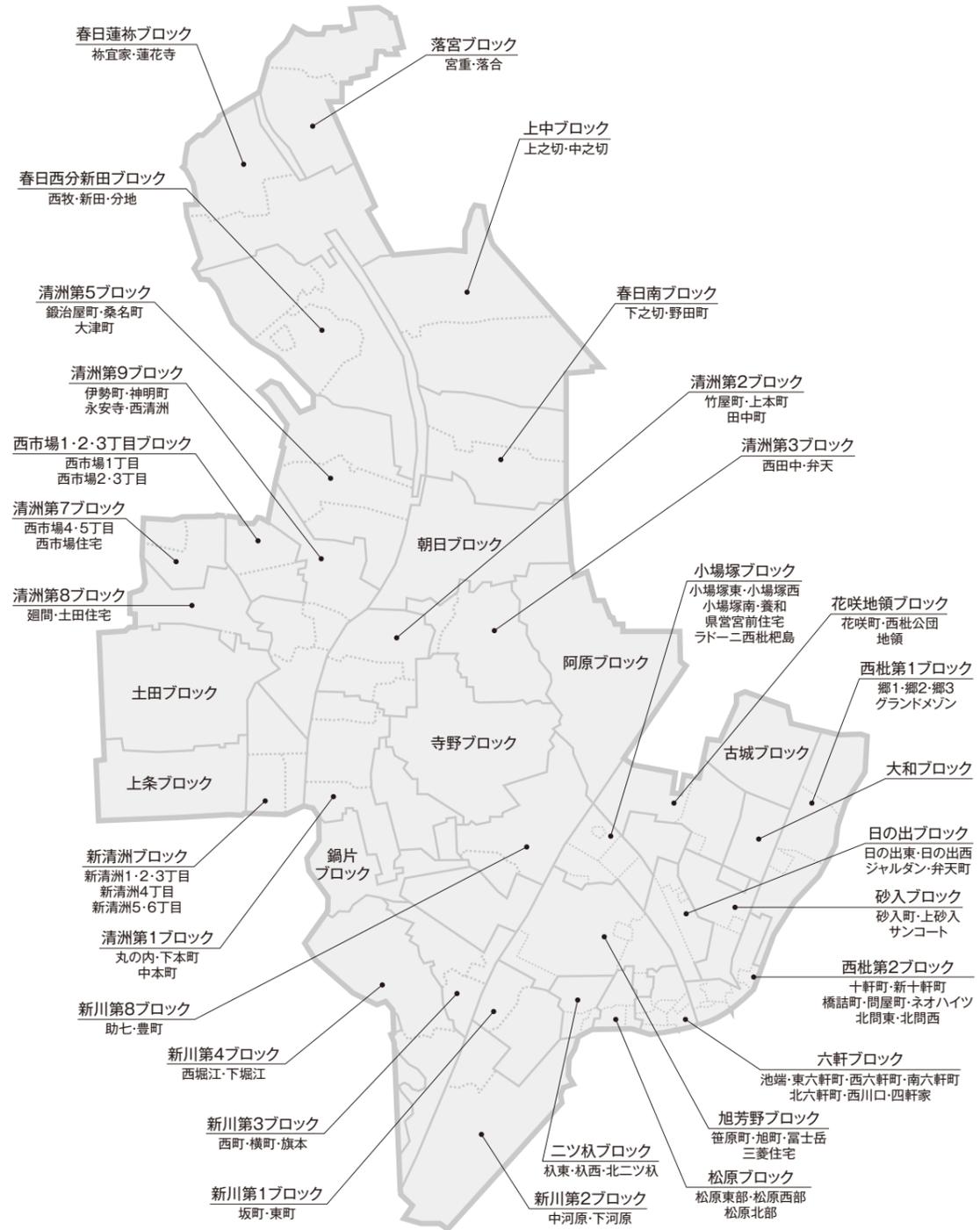
市内の自主防犯ボランティア団体は平成23年12月末現在で46団体あり、このうち平成17年以降に設立された団体は38団体(82.6%)となっています。

■ 自主防犯ボランティア団体数

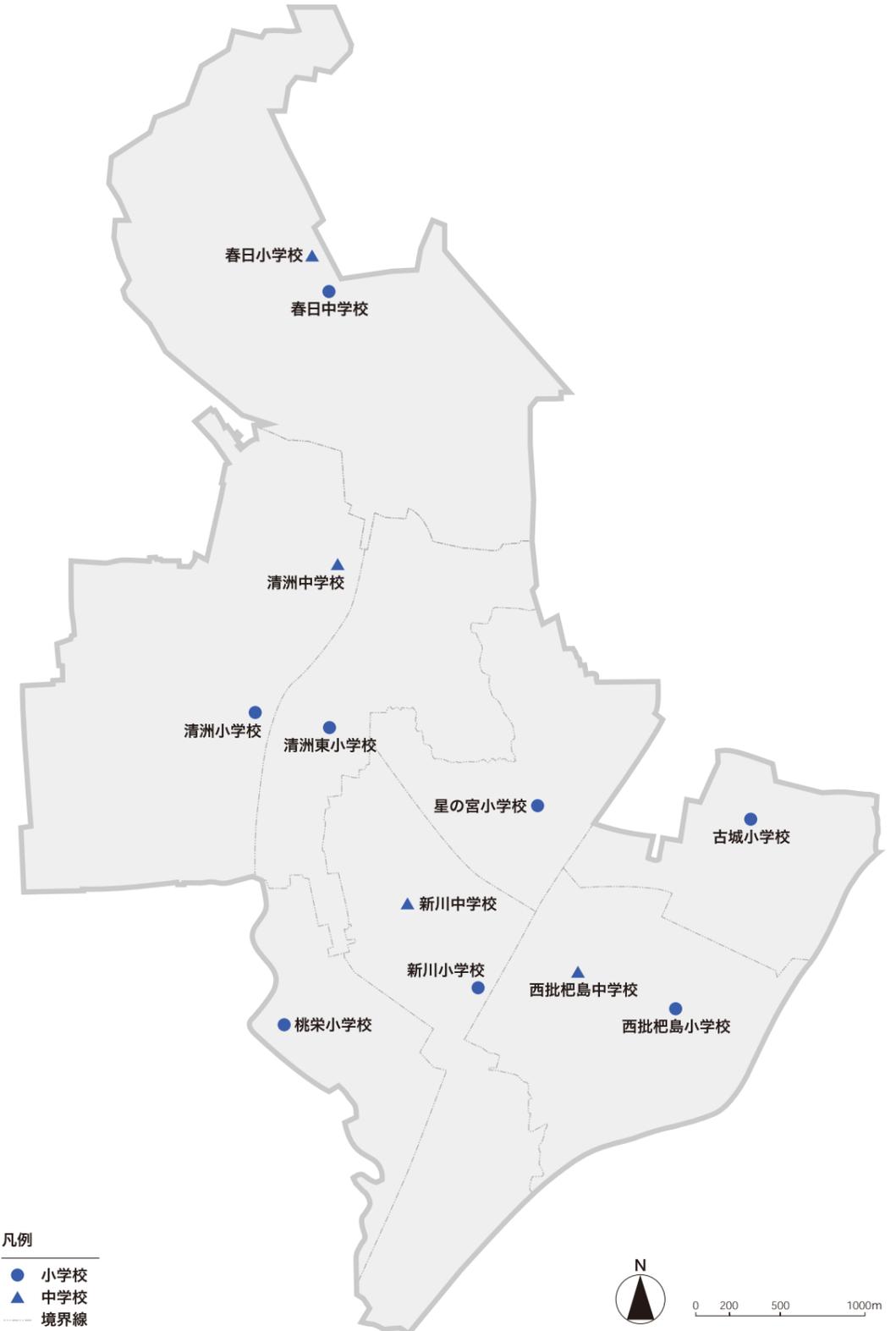


### 6 コミュニティ組織・学区の状況

清須市には38のブロックと、99の自治会があります。また、清須市の小学校区数は8となっています。(いずれも平成24年3月現在)



### ■ 小・中学校通学区域図



## 7 公共施設の状況

### ■ 清須市の主な施設（道路、下水道、河川等を除く）

区分		施設数	施設名称	
全 市 的 施 設	庁舎	4	本庁舎、西枇杷島、清洲、春日	
	学校給食センター	4	西枇杷島、清洲、新川、春日	
	美術館・図書館・博物館	3	はるひ美術館、図書館（平成24年7月開館予定）、西枇杷島問屋記念館	
	プール施設	2	新川地域文化広場（カルチバ新川）、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）	
	観光施設	2	清洲城、清洲ふるさとのやかた	
地 域 的 施 設	小学校	8	西枇杷島、古城、清洲、清洲東、新川、星の宮、桃栄、春日	
	中学校	4	西枇杷島、清洲、新川、春日	
	保育園	13	西枇杷島、本町、一場、花水木、新清洲、朝日、須ヶ口、土器野、桃栄、星の宮、中之切、ネギヤ、夢の森	
	幼稚園	2	西枇杷島第1、西枇杷島第2	
	児童館	8	西枇杷島〔西枇杷島福祉センター内〕、小田井〔にしび創造センター内〕、清洲、清洲児童センター、新川、星の宮児童センター、桃栄、春日	
	福祉施設	社会福祉	2	清洲総合福祉センター、新川ふれあいセンター
		老人福祉	5	西枇杷島老人福祉センター（西枇杷島福祉センター）、新川福祉センター、春日老人福祉センター、西枇杷島生きがいセンター（にしび創造センター）、春日高齢者生きがいセンター（春日老人福祉センター）
		母子通園施設	1	たんぼぼ園
	保健センター	4	西枇杷島〔にしびさわやかプラザ内〕、清洲、新川〔新川福祉センター内〕、春日〔春日老人福祉センター内〕	
	生涯学習的施設 （美術館・図書館・博物館を除く）	8	西枇杷島小田井公民館〔にしび創造センター内〕、朝日公民館、清洲市民センター、新川公民館（新川体育館内）、春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）、西枇杷島会館、清洲コミュニティセンター	
	スポーツ施設 （プール施設を除く）	4	新川体育館、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、春日B&G体育館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	
	計	74		

（平成24年4月1日予定）

## 8 清須市の財政状況

平成21年度決算によると、市税など自前の財源で歳出をまかなえる割合を示す財政力指数は1.11となっており、国の地方交付税などへの依存の割合が低いことがわかります。（但し、実際には市町村合併に伴う普通交付税の合併算定替により、合併前の旧町単位で算定した、地方交付税の交付を受けています。）

また、実質公債費比率は約5%、経常収支比率は80%台後半となっており、これは市の歳出の中で借金の占める割合が低く、借金返済以外の歳出の割合が高いことを示しています。経常収支比率中の人件費の割合は25%前後と決して高くはなく、市民サービスに歳出の多くを振り向けてきたことがわかります。このため、住民一人当たりの地方債残高も20万円台となっており、低い水準に抑えられています。

こうしたことから、これまでの清須市の財政状況は国への依存度や借金の重さという観点からは、堅実といえるものであります。急激な市税の落ち込みなどがなく、増加傾向にある社会保障費への対応を見込んだ上で、今後もこうした歳出構造を継続するのであれば、持続性のある状況にあるといえることができます。

### ■ 財政指標（平成21年度決算）

	財政力指数	実質公債費比率 （%）	経常収支比率 （%）	うち人件費（%）	
				うち人件費（%）	うち公債費（%）
清 須 市	1.11	4.9	88.8	24.4	12.8
県内類似団体平均	1.15	5.0	89.5	26.4	11.4
全国類似団体平均	0.92	10.5	91.5	25.7	16.5

※資料：平成21年度市町村決算状況調

### ■ 地方債残高（平成21年度決算）

	地方債残高 （千円）	住民基本台帳人口 （人）	住民1人あたり地方債残高 （千円）
清 須 市	17,501,134	64,446	272
県内類似団体平均	15,121,616	72,613	208
全国類似団体平均	23,049,152	71,577	322

※類似団体とは人口5万人以上10万人未満で、産業別就業人口のうち2次・3次産業95%以上かつ3次産業65%未満の団体で、該当する42団体（県内10団体）の平均値を算出して比較しています。

※資料：平成21年度市町村決算状況調・平成22年3月31日住民基本台帳人口

## 2 清須市の将来見通し

### 1 清須市の人口見通し

清須市ではこれまで人口が減少した時期もありましたが、近年は人口が増加に転じています。この背景には、名古屋市に隣接するという交通利便性の高さから市内への転居が増加しつつあると考えられます。このような傾向は今後しばらくの間続くものと考えられますが、全国的な人口減少と少子高齢化が進む中であって、清須市においても将来的には減少に転じるものと考えられます。

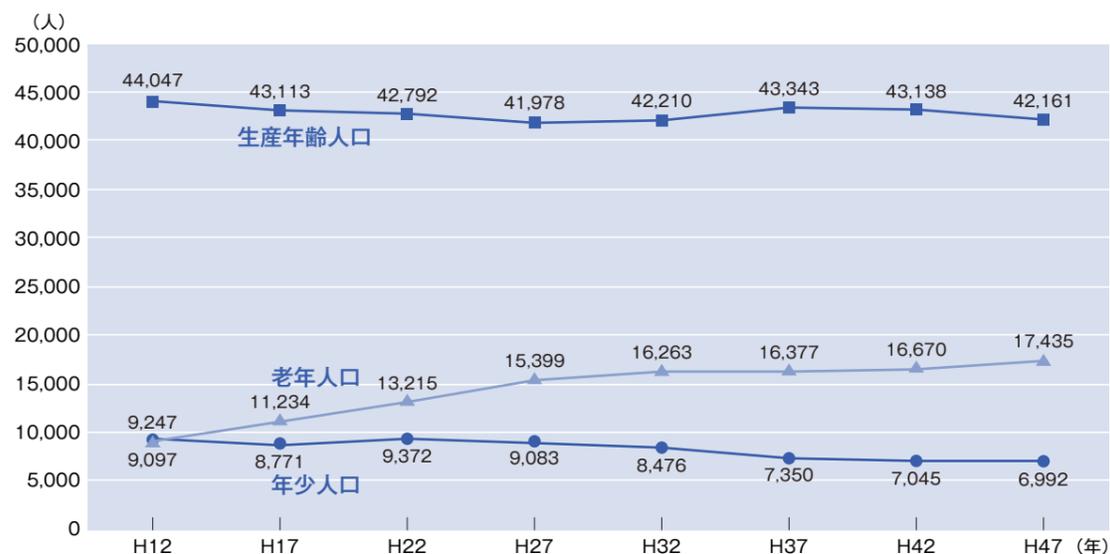
国立社会保障・人口問題研究所の示す生残率・出生率と、清須市の転入・転出の動向から人口を推計すると、平成27年には約66,800人、平成37年には約67,500人となり、将来人口は概ね横ばいの傾向で推移すると予想されます。

#### ■ 将来人口の見通し(清須市)

単位:人

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
不詳	378	382	385	385
老年人口	13,215	15,399	16,263	16,377
生産年齢人口	42,792	41,978	42,210	43,343
年少人口	9,372	9,083	8,476	7,350
合計	65,757	66,842	67,334	67,455
老年人口比率	20.1%	23.0%	24.2%	24.3%
年少人口比率	14.3%	13.6%	12.6%	10.9%

#### ■ 年齢(3区分)別人口の見通し(清須市)



※資料:平成22年国勢調査結果から推計

### 2 清須市の財政見通し

清須市は平成17年7月に西枇杷島町・清洲町・新川町の合併により誕生し、平成21年10月に春日町との合併により現在に至っております。春日町との合併に際して、市町村の合併の特例等に関する法律第6条の規定に基づき、市町村基本計画(新市基本計画)が策定されており、その中で平成21年度から平成31年度までの財政計画が示されています。しかし、同計画策定前年に起きたリーマン・ショックによる世界的金融危機の影響により景気の低迷が続き、合併後の市の財政は、想定よりも厳しい状況に置かれています。

なかでも、地方税について、合併時の財政計画と各年度当初予算を比較してみると、平成22年度で約10億7千万円の減、平成23年度で約11億円の減と、2か年度間で約21億7千万円の減となっています。また、この間における地方交付税は、約8億6千万円の増となっていますが、これは、合併団体への時限的な財政支援措置である普通交付税の合併算定替による増加分であることから、普通交付税の合併算定替えが終了する平成33年度を見据え、歳入・歳出の両面から市の財政構造を見直すことが喫緊の課題となっています。今後は、経営管理機能を高め、行政と市民の役割分担や施策・事業への財源の重点的配分を図り、財政の健全化に努めていく必要があります。

#### ■ 新市基本計画における財政計画と各年度当初予算との比較

単位:百万円

区分	平成22年度			平成23年度			
	財政計画 a	当初予算 b	差引(a-b)	財政計画 a	当初予算 b	差引(a-b)	
歳入	市税	12,237	11,167	▲ 1,070	12,305	11,208	▲ 1,097
	地方譲与税・県税交付金	1,285	1,117	▲ 168	1,284	1,135	▲ 149
	地方交付税	306	530	224	310	950	640
	国・県支出金	2,464	2,929	465	2,541	3,685	1,144
	市債	1,411	1,391	▲ 20	1,121	1,552	431
	その他	1,364	2,193	829	1,467	2,510	1,043
	歳入合計	19,067	19,327	260	19,028	21,040	2,012
歳出	人件費	3,743	3,672	▲ 71	3,721	3,666	▲ 55
	扶助費	2,343	3,343	1,000	2,427	4,086	1,659
	公債費	1,758	1,841	83	1,725	1,749	24
	普通建設事業費	2,570	1,403	▲ 1,167	2,499	2,023	▲ 476
	その他の経費	8,653	9,068	415	8,656	9,516	860
	物件費	4,429	4,968	539	4,375	5,009	634
	補助費等	2,119	2,126	7	2,119	2,005	▲ 114
	繰出金	1,582	1,768	186	1,638	2,295	657
その他	523	206	▲ 317	524	207	▲ 317	
歳出合計	19,067	19,327	260	19,028	21,040	2,012	

## II 土地利用方針

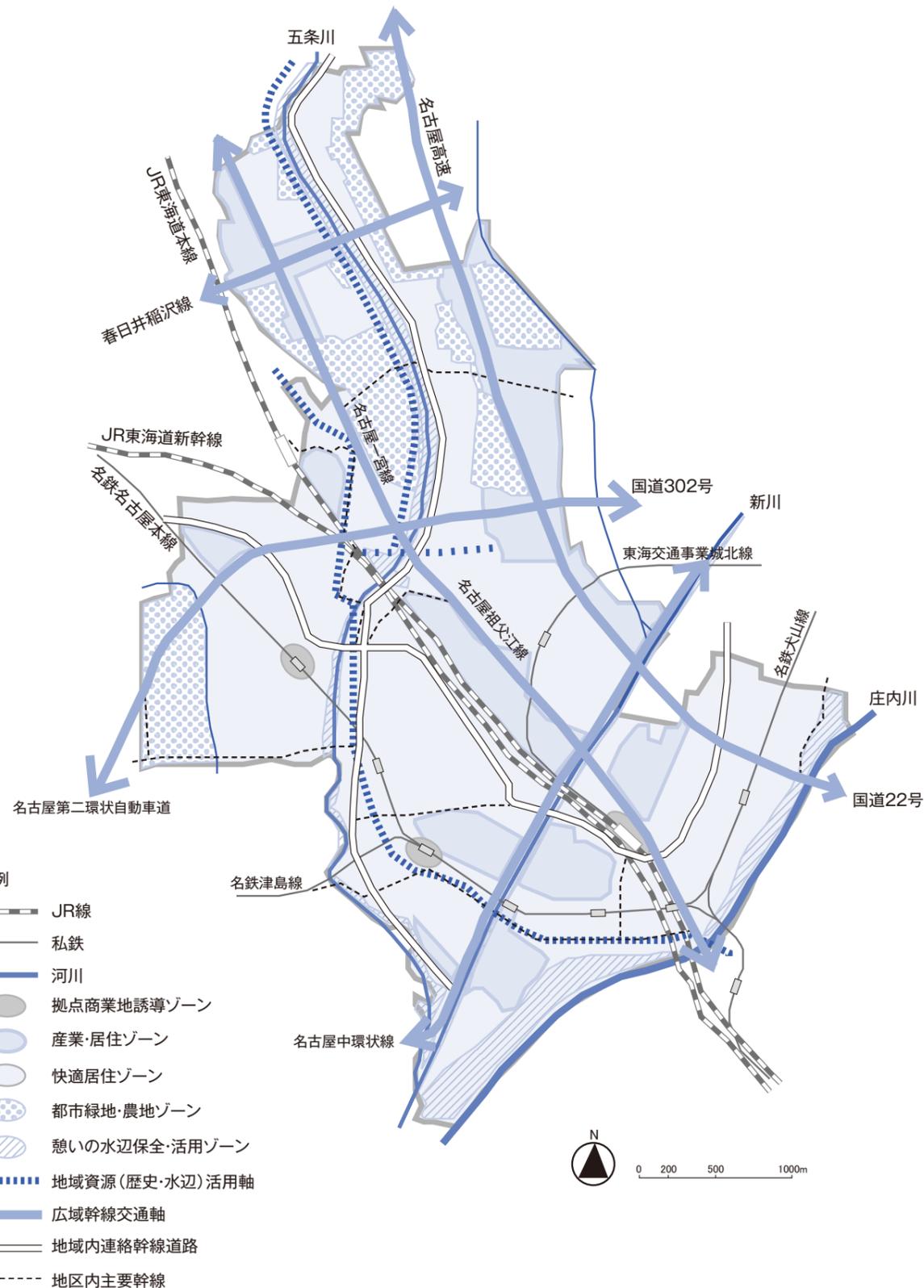
清須市では、工業地区と住宅地区、さらに農用地が混在していますが、将来的な用途純化を基本として、広域的な交通利便性とゆとりある土地空間の有効活用を図り、職・住・レクリエーションの空間が共存する地域として整備する必要があります。

このため、JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅・須ヶ口駅を中心とする地域を商業等の機能が集積する交流拠点とします。

また、都市化が進む中で貴重な緑地を守るため「都市緑地・農地ゾーン」を設定するとともに、市内を流れる庄内川、新川及び五条川の流域を市民が憩う水辺空間として整備し、清洲城や美濃路などの歴史資源及び五条川沿いの文化芸術施設などを活用し、市民が安らぎと知的な充足感を感じることができる「憩いの水辺保全・活用ゾーン」を設定します。これらの地域資源を活用するために、「地域資源（歴史・水辺）活用軸」で結び、地域の文化的な向上を目指します。

各ゾーンを「広域幹線交通軸」と「地区内連絡幹線道路」で連結することにより、市内全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図り、清須市の一体感をより高めていきます。

今後、都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するとともに、「広域幹線交通軸」に産業等の機能集積を図るなど、その土地のポテンシャルを活かしたまちづくりを進め、市全体として大都市近郊にふさわしい活力向上を目指します。



## Ⅲ 施策の概要

この「施策の概要」では、清須市が今後5年間に取り組むべき主な施策・事業を以下の考え方に基づいて列挙しています。

### 1 主な施策・事業の位置づけ

国の行財政改革に伴い、地方自治体の財政はかつてない大きな変化に見舞われています。「地域主権改革」が進展しつつある中で、地方自治体の権限が強化されるとともに、自ら行うべき施策・事業に見合う財源は、原則として自らの税収で賄うことが求められています。このことは、地方自治体が、これまでのように国の補助金や交付金などに多くを頼った行財政運営をできなくなることを意味しています。そして、この計画の中で再三述べているように、清須市の財政状況についても、これから大変厳しい局面を迎えることが予想されます。

一方、社会情勢が大きく変化する中で、市として対応を求められる課題はますます増加しており、また、市制施行や合併に伴う新たな課題も生じています。

こうした中では、大幅な施策・事業の見直し避けられない状況であり、大胆かつ多角的に改革を進めていく必要があります。

市としては、「施策の概要」に記載した主な施策・事業の実施に全力を挙げながら、その実施手法や実施主体について行政改革の中で随時見直しを図るとともに、毎年度の予算編成において、財政的な持続性を損なうことがないように、適切な事業採択を図っていきます。

### 2 広域的事業の取扱い

市として対応を求められる課題の中には、事業費が多額となるため清須市単独ではなかなか進捗を図ることが難しいものや、近隣市町と共同して広域的な取組みを図らないと期待どおりの成果を得られないものがあります。

例えば、下水道(汚水)の整備は、河川の水質保全と生活環境の改善を図るために必要不可欠な事業ですが、清須市の市域全体(市街化区域)にわたって整備するためには、およそ750億円もの多額の事業費を必要とし、清須市単独の取組みでは、到底、進捗を図ることができません。このため、流域下水道としての位置づけを得て、愛知県・北名古屋市とともに共同で整備を進めることとしています。

また、平成12年9月の東海豪雨災害のような大きな水害が再び発生しないように、河川整備をはじめとする治水対策を進める必要がありますが、これには河川管理者である国や県の協力はもちろんのこと、上流から下流までの流域市町の協力が必要不可欠となってきます。河川の水位が地盤の高さより高くなると自然排水が困難となるため、ポンプ場を整備して強制的に河川に排水していますが、河川の水位が大きく上昇し堤防が危険な状態になったときにもポンプを運転し続けると、さらに水位が上昇して堤防から水があふれ、最終的には破堤という大惨事を招いてしまいます。このため市域での安全を確保するためには、流域市町において排水調整を実施するとともに、計画的に雨水貯留施設等の整備を進めていく必要があります。

こうした事情から、これら広域的に取り組む必要がある事業については、清須市の裁量のみでその実施の可否や規模・時期等を決定できないことから、市としては、多額の事業費を要する都市基盤整備事業を中心として、国や県からのより一層の支援を求めつつ、広域での密接な協力関係のもとに、財政的な持続性を損なうことがないように注意を払いながら、事業の進捗を図っていきます。

これらの広域的事業については、「施策の概要」の中で通常市が行う事業とは別に「広域的事業」として掲載しています。

### 3 個別計画との関係

各事業分野における取組みを着実に実施していくために、それぞれの分野の実情に応じて、その具体的な取組内容を記載した個別計画を定める場合があります。個別計画には、法令等により市に策定義務が課せられているもののほか、清須市独自の判断によって策定しているものがあります。

平成24年3月現在、清須市における個別計画の策定状況は次頁の表のようになっています。

合併で誕生した清須市の特殊性から、総合計画策定前に策定された個別計画が存在しますが、総合計画はこれらを含めた個別計画の最上位に位置するものであり、個別計画はこの総合計画に記載された「施策の指針」や「施策の概要」の内容を踏まえ、その実現を図るためのより具体的・詳細な内容について定めたものということができます。

### 4 施策・事業の列挙方法について

施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

また、「●」に掲げた施策・事業名と予算上の名称が異なる事業もありますが予算上の名称は毎年度作成する「主要施策の概要」を参照してください。

■ 清須市における個別計画の策定状況(時点:平成24年4月1日予定)

施策の指針	計画名	策定年月	計画期間	計画の数値目標	備考
1 安全・安心で自然が息つくまちづくり	地域防災計画	平成21年3月	—	—	【防災行政課】 ○災害対策基本法
	国民保護計画	平成19年3月	—	—	【防災行政課】 ○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律
	耐震改修促進計画	平成20年1月	平成20年度～平成27年度	平成27年度末までに住宅の耐震化率を90%とする	【防災行政課】 ○建築物の耐震改修の促進に関する法律
	一般廃棄物処理基本計画	平成23年4月	平成23年度～平成27年度	5年間に1人1日当たり30gを減量目標とする	【生活環境課】 ○廃物の処理及び清掃に関する法律
	分別収集計画	平成23年4月	平成23年度～平成27年度	—	【生活環境課】 ○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
	災害廃棄物処理計画(策定中)	—	—	—	【生活環境課】 ○災害廃棄物対策指針及び水害廃棄物対策指針
	公共下水道全体基本計画	平成18年3月(平成22年3月)	平成18年度～平成37年度	—	【上下水道課】 ○名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画(愛知県策定)
2 健康で思いやりのあふれるまちづくり	特定健康診査等実施計画	平成20年3月	平成20年度～平成24年度	平成27年度までにメタボリックシンドロームの該当者・予備軍を25%減少する	【保険年金課】
	食育推進計画	平成21年3月	平成21年度～平成25年度	平成25年度までに食事バランスガイドを知っている割合を70%以上にするなど8項目を設定	【産業課】 ○食育基本法
	障害者基本計画	平成24年3月	平成24年度～平成28年度	—	【社会福祉課】 ○障害者基本法 ○障害者自立支援法
	障害福祉計画	平成24年3月	平成24年度～平成26年度	平成26年度末までに福祉施設入所者の地域生活への移行者数を2人にするなど3項目を設定	【社会福祉課】 ○障害者基本法 ○障害者自立支援法
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	平成24年3月	平成24年度～平成26年度	—	【高齢福祉課】 ○老人福祉法 ○介護保険法
	公立保育所・幼稚園整備ガイドライン	平成23年3月	—	—	【子育て支援課】
	次世代育成支援行動計画	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	平成26年度までに病後児保育の実施か所を2か所にするなど6項目を設定	【子育て支援課】 ○次世代育成支援対策推進法
	幼児教育プラン	平成20年3月	平成20年度～平成26年度	—	【子育て支援課】
	健康日本21清須計画	平成23年3月	平成23年度～平成26年度	平成26年度までに朝食を欠食する人の減少を15%以下にするなど12項目を設定	【健康推進課】 ○健康増進法
	男女共同参画プラン	平成21年3月	平成21年度～平成30年度	—	【生涯学習課】 ○男女共同参画社会基本法

施策の指針	計画名	策定年月	計画期間	計画の数値目標	備考
3 水と緑に恵まれるうるおいのあるまちづくり	地球温暖化防止実行計画	平成24年3月	平成24年度～平成28年度	温室効果ガス排出量を平成22年度を基準として6%削減	【生活環境課】 ○地球温暖化対策の推進に関する法律
	緑の基本計画	平成23年3月	平成23年度～平成40年度	平成40年における緑地確保目標量を将来市街地面積に対し概ね6.5%とするなど3項目を設定	【都市計画課】 ○都市緑地保全法
4 便利で快適に暮らせるまちづくり	都市計画マスタープラン	平成21年3月	平成21年度～平成30年度	—	【都市計画課】 ○都市計画法
	都市再生整備計画(策定中)	—	—	—	【地域開発課】 ○都市再生特別措置法
5 歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり	生涯学習推進計画(策定中)	—	—	—	【生涯学習課】
7 新しい時代に対応できるまちづくり(市民参加と行政運営)	行政情報化基本計画	平成20年3月	平成20年度～平成24年度	—	【企画政策課】 ○IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針
	定員適正化計画	平成22年2月	平成22年度～平成26年度	平成26年度までに職員数を23人削減(△4.8%)する	【人事秘書課】
	行政改革大綱・集中改革プラン	平成24年3月	平成24年度～平成28年度*	—	【企画政策課】 ※集中改革プランの計画期間については、平成26年度までの3年度間
	公共施設のあり方基本方針	平成22年2月	平成22年度～平成28年度	—	【企画政策課】

## ア：市民の暮らしを支える取組み

## 1 安全・安心で自然が息づくまちづくり

## 101 河川・排水対策の充実

①大雨等による水害に備え、市街地への浸水を抑止するために、雨水貯留施設の整備と適切な維持管理に取り組みます。

- 貯留池ポンプ管理事業<河川管理費> 土木課
- 新川流域総合治水対策事業【広域的事業(国・県・流域市町)】 土木課
- 雨水浸透ます・貯留槽設置補助事業 都市計画課

②市街地における雨水等を適切に河川へ放流するために、都市下水路やポンプ場の整備と適切な維持管理に取り組みます。

- 都市下水路等維持管理事業 上下水道課
- 公共下水道(雨水)整備事業 上下水道課

③地域に配慮しながら、水害に強い安全な河川づくりの促進に取り組みます。

- 河川改修促進事業(特定構造物改築事業等)【広域的事業(国・県)】 地域開発課

## 102 防災対策の充実

①災害時の住宅の損壊を抑止するために、木造住宅の耐震能力強化に向けた支援に取り組みます。

- 住宅耐震診断補助事業 防災行政課
- 住宅耐震改修補助事業 防災行政課

②災害発生時に適切な連絡と情報収集を行い迅速な活動が行えるよう、防災無線の適切な維持に取り組みます。

- 防災行政無線管理事業 防災行政課

③市民と一体となって災害発生時の被害を抑止するために、自主防災活動などに対する支援に取り組みます。

- 水防対策事業 防災行政課
- 地震・洪水ハザードマップ作成事業 防災行政課
- 耐震改修促進計画策定事業 防災行政課
- 防災訓練事業 防災行政課
- 自主防災活動支援事業 防災行政課
- 災害対策事業 防災行政課
- 新川ふれあい防災センター管理事業 防災行政課
- 庄内川水防センター管理事業 都市計画課
- 防災拠点施設改修事業 防災行政課
- 災害時要援護者登録台帳作成事業 社会福祉課

## 103 防犯・交通安全対策の充実

## 防犯

①市民とともに犯罪の発生を抑止するために、各種団体等への防犯活動支援に取り組みます。

- 防犯協会等補助事業 防災行政課

②通学路の安全確保や夜間等の犯罪の発生を抑止するために、街路灯(防犯灯)の整備に取り組みます。

- 街路灯管理事業 土木課
- 街路灯整備事業 土木課

## 交通安全

①通学時における児童生徒の交通安全を徹底するために、通学路などにおける街頭活動に取り組みます。

- 交通安全運動事業 防災行政課
- 通学路交通安全推進事業 防災行政課

②交通事故防止に対する市民の交通安全意識の高揚を図るために、各種団体等への交通安全活動支援に取り組みます。

- 交通安全補助事業 防災行政課

③鉄道駅周辺等における歩行者通行の安全を確保するために、放置自転車対策に取り組みます。

- 放置自転車等対策事業 防災行政課

④相互共済制度により交通事故で被災した人々を経済的に支援するために、交通災害共済の適切な運営に取り組みます。

- 交通災害共済事業 防災行政課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## ア：市民の暮らしを支える取組み

## 104 消防・救急体制の充実

①火災発生時における被害の拡大抑止のために、広域的な連携により常備消防力・救急機能の充実に取り組みます。

- 西春日井広域事務組合負担金【広域的事業(一部事務組合)】 防災行政課

②地域社会における火災や災害への初期対応能力を維持するために、消防団と団員への支援を行うなど、非常備消防力の維持に取り組みます。

- 消防団活動支援事業 防災行政課
- 消防団員退職報償事業 防災行政課
- 消防団員福利厚生助成事業 防災行政課
- 消防車両整備事業 防災行政課
- 消防施設管理事業 防災行政課

## 105 上水道・下水道の充実

## ■ 上水道 ■

①上水道の安定供給を図るために、広域的な連携により水源施設や水道管などの適正な整備・管理に取り組みます。

- 清須市水道事業(清須市給水区域) 上下水道課
- 名古屋市上下水道局水源施設負担金(名古屋市上下水道局給水区域)【広域的事業(名古屋市)】 上下水道課

## ■ 下水道 ■

①地域社会における生活環境を向上させ、さらに快適なものにするため、下水道(汚水)の整備と維持に取り組みます。

- 下水道事業特別会計繰出金(流域下水道、公共下水道・汚水)【広域的事業(県・北名古屋市)】 上下水道課

②大雨発生時の浸水を防ぎ、水害発生時の被害を抑止するために、下水道(雨水)の整備と維持に取り組みます。

- 下水道事業特別会計繰出金(公共下水道・雨水) 上下水道課

## 106 ごみ処理体制の充実

## ■ 廃棄物処理 ■

①市内のごみを適切に処理するため、コスト削減に努めながらごみの収集処理に取り組みます。

- 死獣処理委託事業 生活環境課
- ごみ収集処理委託事業 生活環境課

②ごみの排出量を減らし、資源として有効活用するために、紙やびん・かん・ペットボトル等の資源回収を行うほか、生ごみ処理の支援に取り組みます。

- 町内分別収集報奨事業 生活環境課
- 古紙、布及びアルミ缶回収報奨金交付事業 生活環境課
- 資源回収委託事業 生活環境課
- 家庭用生ごみ処理機等購入補助事業 生活環境課

## ■ し尿処理 ■

①下水道未設地区における生活環境を保全するために、適切なし尿処理を行うとともに、広域的な連携によりし尿処理施設の適切な運営に取り組みます。

- し尿処理委託事業 生活環境課
- 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務合理化事業 生活環境課・上下水道課
- 家庭用浄化槽清掃補助事業 生活環境課・上下水道課
- 五条広域事務組合負担金(し尿処理施設)【広域的事業(一部事務組合)】 生活環境課・上下水道課

## 107 斎苑施設の整備推進

①市民が至近な場所で葬儀等を営めるよう、広域的な連携により斎苑施設の整備に取り組みます。

- 五条広域事務組合負担金(斎苑施設整備)【広域的事業(一部事務組合)】 生活環境課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## ア：市民の暮らしを支える取組み

## [ 2 健康で思いやりのあふれるまちづくり ]

## 201 医療体制・健康づくり環境の充実

## ■ 医療体制 ■

①いざという時に適切な医療が即座に受けられるよう、広域的な救急医療体制の確立に取り組みます。

- 外科・歯科在宅当番医制負担金【広域的事業（北名古屋市・豊山町）】 健康推進課
- 広域二次救急医療体制等負担金【広域的事業（尾張西北部広域救急二次医療圏構成市町）】 健康推進課

## ■ 健康づくり環境 ■

①生活習慣病の予防、早期発見・治療のための市民の自主的な取組みを喚起するため、各種健（検）診の実施に取り組みます。

- 若年者健康診査事業 健康推進課
- 骨粗しょう症検診事業 健康推進課
- がん検診事業 健康推進課
- 成人歯科保健事業 健康推進課
- 特定健康診査事業（清須市国民健康保険加入者） 保険年金課

②市民が健康づくりを考える機会を提供するために、広報紙等を通じた啓発を行うほか、健康教育や健康相談に取り組みます。

- 保健センター事業＜保健センター管理費・報酬等＞ 健康推進課
- 健康手帳交付事業 健康推進課
- 成人健康教育事業 健康推進課
- 成人健康相談事業 健康推進課
- 栄養改善事業 健康推進課
- 精神保健事業 健康推進課
- 特定保健指導事業（清須市国民健康保険加入者） 保険年金課

③感染症等を予防しその拡散を抑止するために、予防接種などの保健事業に取り組みます。

- 結核予防事業 健康推進課
- 予防接種事業 健康推進課
- 高齢者インフルエンザ予防接種事業 健康推進課
- 高齢者肺炎球菌予防接種事業 健康推進課
- 子宮頸がん予防ワクチン接種事業 健康推進課
- ヒブワクチン接種事業 健康推進課
- 小児用 肺炎球菌ワクチン接種事業 健康推進課
- 狂犬病予防事業 健康推進課

## 202 地域福祉の充実

①地域の助け合いのネットワークを確立するため、地域で活動する民生委員・児童委員や人権擁護委員等との情報交換に努めるとともに、社会福祉協議会等の関係団体との連携に取り組みます。

- 民生委員・児童委員活動支援事業 社会福祉課
- 人権擁護委員活動支援事業 社会福祉課
- 社会福祉協議会運営費等補助事業 社会福祉課

②市民や各種団体の地域福祉活動が円滑に行えるよう、清洲総合福祉センター、新川ふれあいセンター、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）など各種福祉施設の適切な運営と管理に取り組みます。

- 清洲総合福祉センター管理事業 社会福祉課
- 新川ふれあいセンター管理事業 社会福祉課
- 西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）管理事業 生涯学習課

## 203 少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実

## ■ 少子化対策 ■

①各家庭の子育ての負担感を軽減し、保護者の就労と子育ての両立を図るために、保育所をはじめとする各種子育て支援施設の運営・管理及び保育サービスの充実に取り組みます。

- 園児健診事業 子育て支援課
- 保育所運営・管理事業 子育て支援課
- 保育所整備事業 子育て支援課
- 幼稚園運営・管理事業 学校教育課

②幼児教育を推進し通園にかかる経済的負担の軽減を図るために、私立幼稚園への通園奨励に取り組みます。

- 私立幼稚園等就園奨励補助事業 学校教育課

③児童生徒が放課後健全に過ごすことができるよう、児童館、放課後子ども教室及びちびっこ広場の適切な運営・管理に取り組みます。

- 児童館運営・管理事業 子育て支援課
- 放課後子ども教室運営事業 学校教育課
- ちびっこ広場管理事業 都市計画課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## ア：市民の暮らしを支える取組み

④子育てに関する様々な不安や悩みを気軽に話せる地域や仲間づくりを推進するとともに、子育てに関する情報提供体制を充実し、子どもたちが健全に成長するために、子育て支援施設や療育施設の適切な運営・管理に取り組みます。

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| ● 家庭児童相談事業            | 子育て支援課 |
| ● 子育て支援センター運営事業       | 子育て支援課 |
| ● ファミリー・サポート・センター運営事業 | 子育て支援課 |
| ● 療育施設運営・管理事業         | 子育て支援課 |

⑤不妊に悩む夫婦に対し、治療費の一部助成に取り組みます。

- |             |       |
|-------------|-------|
| ● 不妊治療費助成事業 | 健康推進課 |
|-------------|-------|

## ■ 児童福祉 ■

①各家庭の子育ての経済的負担感を軽減するために、子どものための手当の支給、子ども医療費の支給に取り組みます。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ● 子ども医療費支給事業    | 保険年金課  |
| ● 子どものための手当支給事業 | 子育て支援課 |

## ■ 母子(父子)福祉 ■

①母子(父子)家庭の自立生活安定の向上を図るために、児童扶養手当や遺児手当の支給などを通じた支援に取り組みます。

- |              |        |
|--------------|--------|
| ● 遺児手当支給事業   | 子育て支援課 |
| ● 児童扶養手当支給事業 | 子育て支援課 |

②経済的・社会的に不安定な母子(父子)家庭を対象に、医療費の支給に取り組みます。

- |                |       |
|----------------|-------|
| ● 母子家庭等医療費支給事業 | 保険年金課 |
|----------------|-------|

③経済的・社会的に不安定な母子家庭等の自立を目指して、母子家庭の相談、給付金の支給や母子生活支援施設・助産施設への入所の実施などを通じて日常生活の支援に取り組みます。

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| ● 母子自立支援相談事業      | 子育て支援課 |
| ● 母子家庭自立支援給付金支給事業 | 子育て支援課 |
| ● 母子家庭等日常生活支援事業   | 子育て支援課 |
| ● 母子生活支援施設・助産施設事業 | 子育て支援課 |

## ■ 母子保健 ■

①母子の健康を守り、健やかに生活できるよう、関係機関と連携を図り、乳幼児健診や訪問指導など母子保健活動に取り組みます。

- |               |       |
|---------------|-------|
| ● 妊婦乳児等委託健診事業 | 健康推進課 |
| ● 乳児健康診査事業    | 健康推進課 |

- |               |       |
|---------------|-------|
| ● 幼児健康診査事業    | 健康推進課 |
| ● 母子健康教育事業    | 健康推進課 |
| ● 母子健康相談事業    | 健康推進課 |
| ● 母子訪問指導事業    | 健康推進課 |
| ● 母子保健推進事業費   | 健康推進課 |
| ● 母子歯科保健事業    | 健康推進課 |
| ● こんにちは赤ちゃん事業 | 健康推進課 |

## 204 障害者(児)福祉の充実

①障害者自立支援法等に基づき、障害の種類にかかわらず共通の福祉サービスを実施し、障害者の自立支援に取り組みます。

- |               |       |
|---------------|-------|
| ● 障害者自立支援給付事業 | 社会福祉課 |
| ● 障害者地域生活支援事業 | 社会福祉課 |

②障害者(児)が円滑な日常生活を送ることができるよう、各種手当の支給を行うとともに、通院など日常の移動にかかる交通費の負担軽減等に取り組みます。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ● 心身障害者(児)手当支給事業 | 社会福祉課 |
| ● 特別障害者手当支給事業    | 社会福祉課 |
| ● 福祉タクシー料金等助成事業  | 社会福祉課 |

③障害者(児)が医療を受ける際の経済的負担を軽減するために、医療費の支給に取り組みます。

- |                |       |
|----------------|-------|
| ● 障害者医療費支給事業   | 保険年金課 |
| ● 精神障害者医療費支給事業 | 保険年金課 |

④障害者(児)の入所、自立に向けた訓練や働く場を確保するため、広域的な連携により障害者福祉施設の運営に取り組みます。

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ● 障害者施設事業負担金【広域的事業(尾張中部福祉圏構成市町)】 | 社会福祉課 |
|----------------------------------|-------|

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## ア：市民の暮らしを支える取組み

205	高齢者福祉の充実
①	居宅において日常生活を営むことが困難な高齢者の暮らしを守るために、老人保護措置の適切な運用に取り組みます。 ● 老人保護措置事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
②	広域的な連携により整備した特別養護老人ホームの建設費や用地費の借入金償還金等を負担し、要介護状態の高齢者が安心して生活ができるよう取り組みます。 ● 特別養護老人ホーム建設費負担金【広域的事業(尾張中部福祉圏構成市町)】 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
③	高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの適切な運用に取り組みます。 ● ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
④	高齢者が円滑な日常生活を営めるように、デイサービスや配食等のサービス、介護用品の支給などに取り組みます。 ● 在宅高齢者各種生活支援事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 在宅老人デイサービス事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 高齢者配食サービス提供事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 在宅高齢者各種助成事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 介護用品支給事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
⑤	高齢者の長寿を祝うために、敬老事業実施に取り組みます。 ● 敬老事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
⑥	高齢者の就労や社会参加を促進するために、シルバー人材センターの運営等を通じて社会参加の機会提供に取り組みます。 ● シルバー人材センター運営費等補助事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
⑦	高齢者が相互に交流するなど生きがいづくりのため、西枇杷島老人福祉センター(西枇杷島福祉センター)、西枇杷島生きがいセンター(にしび創造センター)、新川福祉センター、春日老人福祉センターの適切な運営と管理に取り組みます。 ● 西枇杷島老人福祉センター(西枇杷島福祉センター)運営・管理事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 西枇杷島生きがいセンター(にしび創造センター)運営・管理事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 新川福祉センター運営・管理事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span> ● 春日老人福祉センター運営・管理事業 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
⑧	後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者の健康の保持増進を図るため医療費の支給に取り組みます。 ● 後期高齢者福祉医療費支給事業 <span style="float:right">保険年金課</span>

206	社会保障の機能強化
<b>国民健康保険</b>	
①	国民健康保険を長期的に維持していくために、市民の健康管理や疾病の予防等、関係機関との連携により医療費の適正化を図り、安定的な国民健康保険事業の運営に取り組みます。 ● 国民健康保険特別会計繰出金 <span style="float:right">保険年金課</span>
②	国民健康保険税の適正確保と収納率向上を図るために、滞納者に対する適切な納税指導に取り組みます。 ◆ 納税指導の実施 <span style="float:right">収納課・保険年金課</span>
<b>介護保険</b>	
①	介護保険制度の適正な運用を図り、制度会計の健全で安定した財政を維持するため、介護保険料の確保に努めます。併せて需給状況を精査し、サービス水準と料金水準の適正化に取り組みます。 ● 介護保険特別会計繰出金 <span style="float:right">高齢福祉課</span>
<b>後期高齢者医療</b>	
①	高齢期における医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度の適切な運営に取り組みます。 ● 後期高齢者医療特別会計繰出金 <span style="float:right">保険年金課</span>
<b>国民年金</b>	
①	市民の年金受給権を確保し、健全な国民生活の維持及び向上を図るため、年金制度の趣旨徹底に取り組みます。 ◆ 年金制度に関する情報提供 <span style="float:right">保険年金課</span>
<b>生活保護・低所得者支援</b>	
①	国民の権利としての健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護等公的扶助制度に基づいた支援を行うとともに、災害被災時の生活支援に取り組みます。 ● 生活保護扶助事業 <span style="float:right">社会福祉課</span> ● 災害援護資金利子補給等事業 <span style="float:right">社会福祉課</span> ● 福祉給付金支給事業 <span style="float:right">保険年金課</span>
<b>離職者への生活支援</b>	
①	きびしい雇用失業情勢に対応するため、地域の求職者の方々に対して国の交付金により県に創設された基金を活用した短期の就業・雇用機会の創出に取り組みます。 ● 緊急雇用創出事業基金事業 <span style="float:right">全庁</span>

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## ア：市民の暮らしを支える取組み

## 207 青少年の健全育成

① 青少年が直面する様々な問題に対して初期の段階で防止できるよう青少年教育を推進するとともに、家庭教育の大切さについての啓発に取り組みます。

- 青少年教育推進事業 生涯学習課
- 家庭教育推進事業 生涯学習課

② 児童生徒・青少年が、相互に交流する機会を提供するために、各種学習活動を支援するとともに、成人式の開催や子ども会の活動などに対する支援に取り組みます。

- 成人式開催事業 生涯学習課
- 平和学習研修事業 生涯学習課
- 子ども会活動費補助事業 スポーツ課

## 208 消費者利益の擁護・増進

① 消費者利益を擁護・増進するため、相談事業や啓発活動に取り組みます。また、金融信用貸付制度の適正な運用に取り組みます。

- 市民金融信用貸付事業<労働者金融対策事業費> 産業課
- 消費者生活相談窓口の設置 産業課

## 209 自治・コミュニティ活動の振興

① 市民の地域社会への愛着を強め、身近な地域の中で「顔の見える関係」を構築するために、コミュニティ活動推進に取り組みます。

- コミュニティ活動推進事業 防災行政課
- ◆ 市民と行政が一体となってまちづくりを担う「協働型社会」に対応したブロック規模活動の推進 防災行政課

② 市民の交流を促進し地域活動を活発にするために、西枇杷島会館、清洲コミュニティセンター、公民館の適切な運営と管理に取り組みます。

- 公民館運営・管理事業 生涯学習課
- 西枇杷島会館管理事業 西枇杷島支所
- 清洲コミュニティセンター管理事業 清洲支所

## 210 ボランティア・NPO活動の振興

① 市内で活動するボランティアの支援に取り組みます。

- 社会福祉協議会事業費補助事業 社会福祉課

## 211 男女共同参画社会の推進

① 男女共同参画社会についての理解が深まるよう教育の推進を図るとともに、女性の意見がより地域の政策や方針に反映されるよう各種審議会や委員会への女性の登用促進に取り組みます。

- 男女共同参画社会教育推進事業 生涯学習課
- ◆ 審議会委員等への女性の登用促進 全庁

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## イ：市の個性を伸ばす取組み

## [ 3 水と緑に恵まれるうるおいのあるまちづくり ]

## 301 環境保全・資源循環型まちづくりの推進

①自然環境を美しく保ち、緑化を推進し、ごみなど投棄物のないまちをつくるために、環境美化の推進に取り組みます。

- 環境美化推進事業 生活環境課
- みどりの少年団活動事業 産業課
- 五条川ふるさとの川整備事業【広域的事業(国・県)】 土木課

②水質、臭気、騒音について環境保全調査を行い、公害監視体制の充実に取り組みます。

- 環境保全調査事業 生活環境課

③地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築に向けて取り組みます。

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 生活環境課
- 緑のカーテン設置事業 生活環境課

## 302 公園・緑地の充実

①身近な場所で余暇を楽しむ機会を増やすために、街区公園の整備や河川周辺における緑地の整備に取り組みます。

- 都市公園管理事業 都市計画課
- 都市公園整備事業 都市計画課

## 303 水と緑のネットワークの形成

①水辺空間を安らぎや自然とのふれあいの場として活用できるよう、環境美化活動に取り組むとともに、庄内川、新川、五条川を中心とした市内主要河川における河川沿い歩道の整備、管理及び活用に取り組みます。

- 水辺の散策路事業 企画政策課
- 河川歩道整備・管理事業 生活環境課・土木課
- かわまちづくり事業 都市計画課

## 304 都市近郊農業の振興

①都市近郊にふさわしい農業の生産性向上・質向上を図るため、生産農家に対する特産物づくり支援などに取り組みます。

- 農業振興補助事業 産業課
- 生産調整助成事業 産業課
- 農地・水・環境保全向上対策活動支援事業 土木課

②農地における集中豪雨時の水害防止を図るため土地改良や用排水路等の整備に取り組みます。

- 土地改良事業 土木課
- 用排水施設維持管理事業 土木課
- 用排水施設整備事業 土木課
- 農業施設緊急防災事業負担金【広域的事業(県・稲沢市)】 土木課

③市民が土に親しみながら作物の栽培を楽しみ収穫の喜びと自給意識といった様々な役割に理解を深められるようレジャー農園の管理に取り組みます。また、食育に関する施策を推進するとともに、伝統野菜を活用した食文化の伝承に取り組みます。

- レジャー農園事業 産業課
- 農業体験塾事業 産業課
- 食育推進事業 産業課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## イ：市の個性を伸ばす取組み

## [ 4 便利で快適に暮らせるまちづくり ]

## 401 市街地整備の推進

① 鉄道駅近辺における商業・業務機能の立地等を目指して、JR清洲駅、名鉄新清洲駅、名鉄須ヶ口駅及び名鉄丸ノ内駅において、土地区画整理事業をはじめとする駅周辺整備の推進に取り組みます。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ● JR清洲駅前周辺整備事業  | 地域開発課 |
| ● 名鉄新清洲駅北周辺整備事業 | 地域開発課 |
| ● 名鉄須ヶ口駅周辺整備事業  | 地域開発課 |
| ● 名鉄丸ノ内駅周辺整備事業  | 地域開発課 |

② 市街化区域に残る低未利用地については、土地区画整理事業等の基盤整備を導入し、道路などの公共施設整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備の推進に取り組みます。

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| ● 清須市清須春日学校橋西土地区画整理事業 | 地域開発課 |
| ● 清須市清須春日新橋西土地区画整理事業  | 地域開発課 |

## 402 都市景観整備の推進

① 市街地における優良な景観形成を図るために、街路樹・植樹帯の適切な維持管理に努めるとともに、規制・誘導策の推進による都市景観整備に取り組みます。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ● 都市計画・景観整備調査事業 | 都市計画課 |
| ● 街路樹・植樹帯維持管理事業 | 都市計画課 |

## 403 道路・橋りょうの充実

## ■ 道路 ■

① 市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するために、街路整備に取り組みます。

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ● 街路整備事業【広域的事業(国・県)】 | 都市計画課 |
|----------------------|-------|

② 流域下水道事業に関連し、下水道施設の整備にあわせ、歩道の設置などの道路改良を行うとともに、道路排水施設の整備や舗装修繕工事に取り組みます。

- |                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| ● 流域下水道関連道路改良事業【広域的事業(国・県)】        | 土木課 |
| ● 流域下水道関連道路排水整備・舗装修繕事業【広域的事業(国・県)】 | 土木課 |

③ 人にやさしいまちづくりを推進し、歩行者や自動車の安全かつ円滑な交通を確保するため、生活道路への側溝整備、維持補修など市道の適切な維持管理に取り組みます。

- |               |     |
|---------------|-----|
| ● 用地測量調査等委託事業 | 土木課 |
| ● 道路草刈・清掃事業   | 土木課 |
| ● 道路維持補修事業    | 土木課 |
| ● 道路改良事業      | 土木課 |

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ● 道路側溝新設事業(用水暗渠化事業)  | 土木課 |
| ● JR枇杷島駅東西自由通路維持管理事業 | 土木課 |

## ■ 橋りょう ■

① 市内河川等を横断する橋りょうの改築と適切な維持管理に取り組みます。

- |          |     |
|----------|-----|
| ● 橋梁改築事業 | 土木課 |
|----------|-----|

## 404 公共交通の充実

① 市民の交通移動における利便性を高め、安全で快適な公共交通の充実に取り組みます。

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| ● コミュニティバス事業                   | 企画政策課 |
| ● 鉄道駅バリアフリー化事業【広域的事業(鉄道事業者)】   | 都市計画課 |
| ● 名古屋鉄道高架化事業【広域的事業(国・県・鉄道事業者)】 | 都市計画課 |

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## イ：市の個性を伸ばす取組み

## 〔 5 歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり 〕

## 501 学校教育の充実

①日常生活の体験的・実践的な活動を積極的に取り入れた道徳教育を実施するなど特色ある学校づくりに取り組めます。

- 特色ある学校づくり事業 学校教育課
- ◆ 地域の人材・資源を活かした学校教育の推進 学校教育課

②児童・生徒の外国語教育と国際理解を推進するため、外国語教育等の充実に取り組めます。

- 外国人英語講師招致事業 学校教育課

③部活動の場を通じ、子どもの安全性に配慮しながら、心身ともに健やかな児童・生徒の育成に取り組めます。

- 小学校教育振興助成事業 学校教育課
- 中学校教育振興助成事業 学校教育課

④児童・生徒や保護者からの悩み等に気軽に相談できる教育相談体制の充実を図るため、適応指導教室の運営などに取り組めます。

- 適応指導教室事業 学校教育課
- スクールカウンセラー配置事業 学校教育課

⑤児童・生徒の良好な教育環境の維持及び家庭での生活様式の変化に対応するため、小中学校のトイレ洋式化や太陽光発電施設の設置など義務教育施設の整備・管理に取り組めます。

- 小学校管理事業 学校教育課
- 小学校整備事業 学校教育課
- 中学校管理事業 学校教育課
- 中学校整備事業 学校教育課

⑥子どもたちが食べ物の大切さを学びながら、栄養バランスのよい食生活のもとで充実した学校生活を送ることができるよう、安全・安心な学校給食の実施に取り組めます。

- 学校給食センター運営・管理事業 学校給食センター
- 学校給食センター改修事業 学校給食センター
- 学校給食センター整備事業 学校給食センター

⑦義務教育を均一に受けられるよう、経済的理由等によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象とした支援に取り組めます。

- 小学校要・準要保護児童援助事業 学校教育課
- 中学校要・準要保護生徒援助事業 学校教育課

⑧保護者の経済的負担を軽減するため、授業料などの補助事業に取り組めます。

- 私立高等学校授業料補助事業 学校教育課
- 愛知朝鮮学園教育補助事業 学校教育課
- 小学校特別支援学級就学奨励費補助事業 学校教育課
- 中学校特別支援学級就学奨励費補助事業 学校教育課

⑨小中学校への入学や卒業を祝うために、祝品事業に取り組めます。

- 小学校入学祝品事業 学校教育課
- 小学校卒業記念品事業 学校教育課
- 中学校入学祝品事業 学校教育課
- 中学校卒業記念品事業 学校教育課

## 502 生涯学習の充実

①市民の余暇の多様化や学習意欲の高まりに対応するため、公民館等における各種学習講座の充実などに取り組めます。

- 生涯学習推進事業 生涯学習課

②市民の読書を通じた学習意欲に応えるために、図書館の整備・運営に取り組めます。また、望ましい図書環境の実現に向けた環境整備に取り組めます。

- 視聴覚ライブラリー推進事業 生涯学習課
- 図書館整備事業 生涯学習課
- 図書館運営・管理事業(指定管理) 生涯学習課

③平和の大切さを学習する機会の提供と、平和に関する啓発活動に取り組めます。

- 平和祈念事業 社会福祉課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## イ：市の個性を伸ばす取組み

## 503 文化・芸術活動の振興

①まちの文化的な活動を喚起し、市民相互の交流を促進するために、「尾張西枇杷島まつり」「清洲城ふるさとまつり」「新川やると祭」「春日五条川さくらまつり」など地域に根ざしたイベントの開催に取り組みます。

- 尾張西枇杷島まつり補助事業 産業課
- 清洲城ふるさとまつり補助事業 産業課
- 新川やると祭補助事業 産業課
- 春日五条川さくらまつり補助事業 産業課

②市内の文化・芸術活動が継続して活発に行われるよう、市民の文化活動や文化団体支援に取り組みます。

- 文化活動振興事業 生涯学習課
- 文化協会運営費等補助事業 生涯学習課

③地域に根ざした芸術・文化の発信拠点として、芸術・文化の活性化に取り組みます。

- 美術館運営・管理事業(指定管理) 生涯学習課

## 504 文化財保護の推進

①市に残されている貴重な史料を後世に継承するため文化財の補修や保護に努めるとともに、にしび問屋記念館などの歴史文化施設運営に取り組みます。

- 歴史資料展示室管理事業 生涯学習課
- 西枇杷島問屋記念館管理事業 生涯学習課
- 指定文化財修理等補助事業 生涯学習課

②市民の多くが文化財等の価値を理解し、尊重する意識を醸成するために、文化財の公開等を通じた啓発活動に取り組みます。

- 文化財保護啓発事業 生涯学習課

## 505 スポーツ・レクリエーション活動の振興

①市民がスポーツを通じて異なる世代が交流し、心身の健康を保つことを目指して、体育大会等の開催支援に取り組みます。

- 子ども会体育大会等振興事業 スポーツ課

②市民のスポーツ活動をより活発にするために、スポーツ団体の活動支援に取り組みます。

- スポーツ関係団体運営費等補助事業 スポーツ課
- 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 スポーツ課

③市民がスポーツを楽しめる機会を確保するため、各種スポーツ・レクリエーション施設の運営・管理に取り組みます。

- 新川体育館運営・管理事業 スポーツ課
- 新川地域文化広場(カルチバ新川)管理事業(指定管理) スポーツ課
- 西枇杷島野球場管理事業 スポーツ課
- テニスコート管理事業 スポーツ課
- 夜間照明管理事業 スポーツ課
- 清須市勤労福祉会館(アルコ清洲)管理事業(指定管理) スポーツ課

## 506 地域間・国際交流の振興

## ■ 地域間交流 ■

①歴史・文化的な関わりのある地域との友好関係をもとに市民の地域間交流を推進し、広い視野をもった人材育成に取り組みます。

- 地域間交流事業 企画政策課

## ■ 国際交流 ■

①友好姉妹都市(スペイン・ヘレス市)との交流や、愛知万博を契機として生まれた交流の継承等により、市民の国際交流を推進し、広い視野や国際的感覚をもった人材の育成に取り組みます。

- 国際交流事業 生涯学習課

②国際的感覚をもった人材の育成を目指して、海外への中学生派遣による人材育成に取り組みます。

- 中学生海外派遣研修事業 生涯学習課

※施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## イ：市の個性を伸ばす取組み

## [ 6 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり ]

## 601 商業・工業の振興

① 商工業経営を円滑に行うことができるよう、商工会等に対する補助や商工業事業者への金融的支援に取り組みます。

- 中小企業金融対策事業 産業課
- 商工会等補助事業 産業課
- 高度先端産業立地奨励事業 産業課

② 美濃路の個性を活かした商店街の活性化支援に取り組みます。

- 空店舗活用等商店街活性化事業 産業課

## 602 観光の振興

① 市への来訪者を増やすため観光団体への支援に取り組みます。

- 観光協会運営費等補助事業 産業課

② 市への来訪者が清洲城などの観光施設において快適に過ごすことができるよう、施設の適切な管理に取り組みます。

- 清洲公園管理事業 産業課
- 清洲ふるさとのやかた管理事業 産業課
- 清洲城運営・管理事業 産業課
- 歴史ガイドボランティア事業 産業課

## [ 7 新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり(市民参加と行政運営) ]

## 701 市民参加の推進

① 市広報紙やホームページなどの各種媒体を通じて、市民が必要とする情報の積極的な公表に取り組みます。

- 広報紙発行事業 人事秘書課
- インターネット広報事業 人事秘書課
- 市政記録映画制作委託事業 人事秘書課
- 市政要覧作成事業 人事秘書課

② 声のポストや行政出前講座などを通じた広聴活動の充実に取り組みます。

- 声のポスト事業 人事秘書課
- 行政出前講座実施事業 企画政策課

③ 選挙時の投票率が向上するよう、選挙に関する常時啓発活動に取り組みます。

- 選挙常時啓発事業 防災行政課

④ 市民生活に関わりのある計画等を策定する際には、アンケートやパブリックコメント制度などの手法を活用して市民意向の把握に努めるとともに、市民が検討に参加する機会をつくり、行政への市民参画推進に取り組みます。

- ◆ 各種計画等の策定における市民参画機会の確保 全庁

⑤ 各種行政分野において市民活動との連携を模索し、行政と市民の協働によるまちづくりに取り組みます。

- アダプト・プログラム事業 企画政策課
- ◆ 各種行政分野における市民との協働 全庁
- ◆ 清須市としての一体感の醸成 全庁

## 702 電子自治体の推進

① 市役所庁舎や出先機関のオンライン化による行政ネットワークづくりと高度情報化に対応したシステム運用の効率化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。

- 総合行政ネットワーク事業 企画政策課
- 高度情報化推進事業 企画政策課

## 703 行政運営の合理化

① 市の業務範囲の見直しと業務の再構築を進め、持続性のある行政運営の確立に取り組みます。

- ◆ 行政改革の推進 企画政策課

② 職員の人材育成、資質向上及び能力開発に取り組みます。

- ◆ 人事評価制度の運用 人事秘書課

③ 公共施設の再構築を進めるとともに、施設の計画的な維持更新を図っていくための大規模改修等に取り組みます。

- ◆ 公共施設の再編 企画政策課

※ 施策・事業を「●」、施策・事業ではないが市として意識していく事柄を「◆」で示しています。

## IV 計画の進捗管理

### [ 1 行政評価を活用した進捗管理 (PDCAサイクルの確立) ]

計画を実効あるものとするためには、「Ⅲ 施策の概要」で列挙した各施策・事業が所期の成果を挙げているかどうかを定期的に点検するとともに、その点検結果をもとに見直しを行い、計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Action) のPDCAサイクルを確立することが必要となります。

本計画は前半5年間を前期、後半5年間を後期と位置づけ、社会情勢の変化に対応するため、前期の経過時点を目途に見直しを実施することとしています。そのような計画の中期的な見直しとは別に、より効率的に経営資源を配分する仕組みとして機能するよう、行政評価を活用し、その結果により各施策・事業の適切な進捗管理を行っていくこととします。

#### ■ PDCAサイクル

